

北里大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2023年度大学評価の結果、北里大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

II 総評

北里大学は、「開拓」「報恩」「叡智と実践」「不撓不屈」を建学の精神とし、北里大学・研究所の理念として「いのちを尊（たつ）び、生命の真理を探究し、実学の精神をもって社会に貢献する」ことを掲げ、大学の目的を、「生命科学及び医療科学分野における学術研究と人材育成を通して、広く社会の発展のために寄与する」と設定している。理念と法人・大学のビジョンである「生命科学のパイオニアとして、国際的にも有為な人材を育成し、教育・研究・医療の成果を社会に還元すること」を基に、ミッションを「経営改革の断行と次世代の人材を育成」と設定し、その達成に向けて「学校法人北里研究所中期計画」を策定し、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

内部質保証については、「学部長会」「大学院委員会」が責任を負う組織となり、全学的な自己点検・評価の実施においては、各部局の自己点検・評価委員会の評価結果を「北里大学自己点検・評価委員会」（以下「全学自己点検・評価委員会」という。）がとりまとめ、「学長・副学長会議」での事前協議を経て、「学部長会」「大学院委員会」にて「現状の課題と改善計画」とともに、協議・了承する形で適切にPDCAサイクルを運用している。さらに、内部質保証システムの適切性は監事・監査室による内部監査、教学監査による客観的評価を受けている。なお、評価結果について、「学部長会」のみで協議・了承しており、「大学院委員会」における手続を経っていない点については改善が望まれる。

学生支援においては、基礎教育科目の個別指導を行うなどさまざまな支援制度を設けて、効果的な教育を講じていると認められるほか、特色のある取り組みとして、法人・大学のビジョンに基づいた教育研究環境の整備に取り組んでいる。特に、効果的な専門職連携教育を目的とした、既存の臨床教育研究棟（IPE棟）を中核とし医療系3学部と附属病院を位置的・機能的に繋ぐ校舎を建設したことは、チーム医療に貢献する医療従事者の人材育成拠点となることが期待できる。

教育について、大学の理念・目的に基づき、学部組織では授与する学位ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリ

シー)に基づいて体系的かつ適切に教育課程を編成しているが、両方針の内容について不備が見られる研究科があるため改善が求められる。また、大学院における学習成果の把握について学位授与方針に示した学習成果と測定方法の連関が明確ではないことから改善が求められる。さらに、一部の研究科では研究指導計画を定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正が望まれる。

そのほか、改善すべき課題もいくつか見受けられる。学部の定員管理について、定員超過又は定員未充足が見受けられるため改善が求められるほか、教育改善に関するファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）を行っていない研究科があるためその適切な実施が望まれる。

今後は、内部質保証の取り組みを通じて問題点を解決するとともに、生命科学及び医療系総合大学として、教育、研究、社会貢献活動をより一層発展させることで、更なる飛躍を期待する。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

「開拓」「報恩」「叡智と実践」「不撓不屈」を建学の精神とし、北里大学・研究所の理念として「いのちを尊（たつ）び、生命の真理を探究し、実学の精神をもって社会に貢献する」ことを掲げている。

建学の精神、理念及び学校教育法を踏まえ、大学の目的を、「生命科学及び医療科学分野における学術研究と人材育成を通して、広く社会の発展のために寄与する」とし、大学院の目的を、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する」としている。

これに基づき、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を設定している。例えば、薬学部では、最新の薬学的知識・技能のみならず、豊かな人間性と高い倫理観を備え、社会におけるさまざまな活動に、「薬」の視点を持って積極的に参加できる人材の育成を目的としている。

しかしながら、薬学研究科薬科学専攻、獣医学系研究科動物資源科学専攻、海洋生命科学研究科、看護学研究科、理学研究科及び感染制御科学府では、教育研究上の目的を修士課程及び博士後期課程で同一としているため、それぞれの課程ごとにこれを定め公表するよう改善が望まれる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に

明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念・目的及び各学部・研究科等の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則及び大学院学則に適切に明示し、教職員及び学生には大学ホームページや各学部・研究科等のシラバスに明示して周知を図っており、社会に対して適切に公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

法人及び大学の将来を見据えた中期計画を設定するため、「学校法人北里研究所将来構想（中期計画）検討委員会」を設置し、将来構想（中期計画）答申をまとめた。これを受け、理事会は、理念と法人・大学のビジョンである「生命科学のパイオニアとして、国際的にも有為な人材を育成し、教育・研究・医療の成果を社会に還元すること」に基づき、4年間で達成するミッションを「経営改革の断行と次世代の人材を育成」と設定し、具体項目として「盤石な財務体質を確立し、より質の高い教育・研究・医療を支える体制を築くこと」とともに「次世代の人材を育成すること」を掲げた。そのうえで、このミッションを達成するための2020年7月から2024年6月までの4年間の中期計画として、「学校法人北里研究所中期計画」を策定している。同計画においては、大学評価結果も踏まえ、具体的に取り組むべき課題として、教育・研究体制の充実、病院群の経営改革、次世代の人材育成、新型コロナウイルス感染症への対応等の8つの施策に加え同計画においては、特別施策として法人運営の根幹の強化を掲げている。

この中期計画は、各年度における事業計画や予算編成に反映し、有機的に連動させることで着実な実行を促している。また、法人及び大学の歴史と伝統を受け継ぎ、次世代に向けて更なる発展を遂げられるよう、北里の全関係者の帰属意識を高め、学生や卒業生を巻き込む一体感を醸成する施策として第3のロゴの検討や応援歌の制作も掲げている。

以上のように、各学部や研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を適切に設定している。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

学則及び大学院学則において自己点検・評価に対する考え方を「教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究等の活動状況について自主的に自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする」と定め、そのうえで、内部質保証のための全学的な方針及び手続については、「内部質保証の

方針」に示している。同方針においては、自己点検・評価の結果を改善・改革につなげ、教育研究等の質を保証し向上させ、適切な水準にあることを自らの責任で説明・証明することを目的として掲げている。また、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、その他の各種方針に沿った検証について、「個々の教員等による検証（授業レベル）」「学部等による検証（プログラムレベル）」「全学的な観点による検証（大学レベル）」で段階的に実施するとしている。さらに、自己点検・評価活動の客観性・妥当性を高めるため、外部評価者による評価を受けることについても示している。

内部質保証のための手続については、「点検・評価に対する考え方」として、自己点検・評価の実施単位について、「学部・研究科・学府」等とすることを明示したうえで、「内部質保証に係る組織体制」において、学長は、「全学自己点検・評価委員会」からの報告に基づき、諸活動の現状を把握し、「学長・副学長会議」「学部長会」及び「大学院委員会」において説明し、「学長・副学長会議」「学部長会」及び「大学院委員会」は、各学部等への助言、支援及び管理を行い、内部質保証システムを推進すること等を掲げている。そのうえで、「内部質保証に係る自己点検・評価規程」において、授業レベル、プログラムレベル、大学レベルそれぞれの観点から3つの方針や教育目標等に沿った検証を行う際の手続を定めている。同規程には、学部等の「自己点検・評価委員会」が全学委員会と有機的な連携を図り、「毎年、自己点検・評価報告書及び成果や達成度を示す資料を全学委員会へ提出することや「それぞれの活動等に改善が必要と認められた場合は、適切な措置を講じ、計画的、組織的に改善に努め、学部等の教育研究等の質を保証し向上しなければならない」ことを定めている。なお、これら内部質保証の方針及び手続等は、大学ホームページにおいて公表し、学内での共有を図っている。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続については、適切に明示している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証体制の統括責任者を学長とし、内部質保証の推進に責任を負う組織を、「学長・副学長会議」「学部長会」「大学院委員会」とし、そのなかでも「学部長会」「大学院委員会」については自己点検・評価の推進に責任を負う組織として位置付け、自己点検・評価を中心とした内部質保証において中核的な組織としている。これら内部質保証に大きな役割を果たす諸組織の権限と役割及び構成員については、各組織の規程等において適切に定めている。具体的には「学長・副学長会議」については学長、副学長、教学本部の事務副本部長及び部署長等から構成し、「全学の教学マネジメントに関する事項」を審議することを「学長・副学長会議規程」に定め、「学部長会」については学長、副学長、学部長、大学図書館長等から

構成し、学則に基づき「教育研究の基本方針及び学事計画に関する事項」「教育課程に関する事項」等を審議することを「学部長会規程」に定めている。また、「大学院委員会」については、学長、副学長、研究科長、学府長、大学図書館長等から構成し、「教育研究の基本方針及び学事計画に関する事項」「教育課程に関する事項」について審議することを、「大学院委員会規程」に定めている。さらに、「内部質保証に係る自己点検・評価規程」において、大学全体の自己点検・評価を恒常的、全学的に実施するため、「学部長会」及び「大学院委員会」のもとに「全学自己点検・評価委員会」を置くことや、学部等における自己点検・評価を定期的、具体的に実施するため、それぞれの学部等に自己点検・評価委員会を置くことを定めている。なお、「自己点検・評価委員会規程」において、「全学自己点検・評価委員会」の構成員を、学長、点検・評価室長（副学長 点検・評価担当）、学部長・研究科長・感染制御科学府長及び一般教育部長、高等教育開発センター長、北里大学教育委員長、学識経験者のなかから学長が委嘱した者とするを定めている。

また、「点検・評価室設置規程」を定め、「自己点検・評価を取り組む上で、方針や目標等を明確にし、適切な体制、手続きで行われているか、中立的な立場から検証し、自己改善と向上を支援及び促進する」ことを目的とする内部質保証を推進する事務機能として「点検・評価室」を置いている。さらに、教学に関する意思決定を支援するため、IR情報を利用した教育課程の適切性等についての検証を行う「教学系IR室」を2022年に設置しているため今後の機能が期待される。また、自己点検・評価を基盤とする内部質保証のあり方を検証し、適切な運用と更なる改善に向けての助言を行う第三者的組織として、2014年度より外部評価委員会を設置している。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制の整備については適切に実施しているといえる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針を策定するための全学的な基本方針については、建学の精神及び大学の理念を再定義し全学で共有したうえで、文部科学省による3つの方針策定のガイドライン等を踏まえ策定している。さらに、全学的な統一性をもたせるため、大学で作成した記述基準等に基づき具体的な方針を定めている。また、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の策定にあたっては、「全学教育委員会」が、学生の受け入れ方針については、「全学入学試験委員会」がそれぞれ策定にあたり、最終的には「学部長会」「大学院委員会」において協議・了承し、3つの方針の連関性を担保し全学で共有している。

全学的な内部質保証の取り組みとしては、「点検・評価室」が本協会の定める大学基準を「自己点検・評価シート」として統一フォーマット化し、これを用いて、

基準ごとに主担当となる各種委員会等が点検・評価を実施している。続いて、「全学自己点検・評価委員会」が各部局の「自己点検・評価委員会」の評価結果をとりまとめ、「学長・副学長会議」での事前協議を経て、「学部長会」において各組織の「現状の課題と改善計画」を明記した「自己点検・評価シート」を協議・了承している。それを受けて各学部・研究科において改善に取り組んでいる。また、必要に応じて「学部長会」「大学院委員会」が助言、支援及び管理を行う体制としている。なお、「自己点検・評価シート」について、「学部長会」のみで協議・了承しており、「大学院委員会」における手続を経ていない点については改善が望まれる。

2020年度からは、一般社団法人大学監査協会が作成した「教学監査チェックリスト」を活用して教学監査を実施しており、本会で定める大学基準の内容に該当する課題が明らかになった場合には、「自己点検・評価シート」における「現状の課題と改善計画」に記載し改善につなげている。このように、「自己点検・評価シート」を用いることにより、過不足のない点検・評価の実施や情報共有が容易となり、部局レベル、全学レベルでの結果の分析や改善策の策定が迅速かつ適切に行うことが可能となっている。構成員の観点からも、「学長・副学長会議」の構成員である学長・副学長・学長補佐は、全学の主な教学系委員会等（教育委員会、学生指導委員会、研究委員会、自己点検・評価委員会、国際部、教学系IR室）の委員長となっており、教学に係る自己点検・評価に関する事項を全て把握していることから、PDCAサイクルが機能するよう配慮している。さらに、学校法人北里研究所では、法人全体として総合事業計画を策定しており、各事業計画の達成度について毎年点検・評価を行っている。本事業計画の策定にあたり、本協会による認証評価結果等に基づきPDCAサイクルを機能させ、大学の持続的な改革と成長への取り組みを行うとしている。

なお、評価結果は、外部評価委員会の検証を受け、長所及び課題等について意見交換を行っている。外部評価委員会の指摘事項に関連した改善例として、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーが未作成である、あるいは、定義に不統一が見られる学部等がみられたため、2022年度の「学修ポートフォリオ」の導入に併せてカリキュラム・マップを整備し公表している。これにより、カリキュラム・マップに示した学位授与方針と成績評価結果を連結し、「学修ポートフォリオ」のレーダーチャートとして可視化することで、学生本人が自身のコンピテンシーを客観的に理解し、学習成果の向上に役立てている。

そのほか、大学評価（認証評価）に加え、学部・組織による「専門分野別評価」を受審している。薬学部薬学科では、2018年に薬学教育評価機構による薬学教育評価を受審し、指摘された提言に直ちに対応している。獣医学部獣医学科では、2019年に本協会の獣医学教育評価を申請し、勧告として受けた「成績評価に対する学生からの異議申立に関する制度化」に対して「合否確認制度」を設けて対応

している。さらに、獣医学部生物環境科学科環境修復プログラム及び海洋生命科学部海洋生命科学科は、それぞれ 2016 年度と 2018 年度に「日本技術者教育認定機構（J A B E E）」の認定を受けている。医学部医学科は 2022 年度に「日本医学教育評価機構」による分野別評価を受審している。さらに、教職課程については、「全国私立大学教職課程協会（全私教協）」が作成しているフォーマットを用いて、各学部で点検・評価を行い、取りまとめて検証している。分野別の課程評価については「学長・副学長会議」及び「学部長会」「大学院委員会」で共有し、自己点検・評価に反映している。

行政機関や認証評価機関からの指摘事項への対応については、当該大学では設置計画履行状況等調査に係る指摘事項はなく、認証評価機関からの指摘事項に対しては「全学自己点検・評価委員会」において改善計画を検討し、各学部で「改善ワークシート」を策定し、計画に基づいて改善に取り組むほか、指摘事項への改善は、改善報告書にとりまとめ、本協会に報告している。また、内部質保証に関する問題点に関しては「北里大学自己点検・評価委員会規程」を改正し対応している。

以上のことから、方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能している。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

社会に対する情報公表については、学校教育法施行規則の定めに基づいて大学ホームページ等で概ね適切に実施している。また、内部質保証に係る情報については、大学ホームページ「北里大学について」の「大学の概要」ページに集約している。しかしながら、大学院における「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること」については、「教職課程自己点検評価報告書(2022 年度版／大学院)」を 2023 年度に作成し、公開する予定であるため、その着実な実施が望まれる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性については、「学校法人北里研究所内部監査規程」に基づき、法人の内部監査による客観的な評価を受けている。監査室は理事長直属の組織であり、監事は理事長より任命される。内部監査は「学校法人北里研究所内部監査実施要領」に基づき、計画的監査に加え、理事長の指示に基づき実施される指示監査、その他の監査を行っている。2020 年度から開始した教学監査においては、いくつかの改善課題が明らかとなり、改善・向上に向けた取り組みとして、「教学系 I R 室」の設置や教学組織のガバナンス機能の確立、意思決定プロセスの明確化を目的として「学長・副学長会議」を学則に規定すること、学部・大学院の入試

実施体制に係る検証・整備等が行われている。

以上のことから、内部質保証システムの適切性についての定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みについては適切に実施している。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的に基づき、学部組織として7学部15学科、すなわち、薬学部（薬学科、生命創薬科学科）、獣医学部（獣医学科、動物資源科学科、生物環境科学科）、医学部（医学科）、海洋生命科学部（海洋生命科学科）、看護学部（看護学科）、理学部（物理学科、化学科、生物科学科）、医療衛生学部（保健衛生学科、医療検査学科、医療工学科、リハビリテーション学科）及び一般教育部（自然科学教育センター、人間科学教育センター、基礎教育センター）を設置している。また、大学院組織として6研究科1学府、すなわち、薬学研究科（薬学専攻・薬科学専攻）、獣医学系研究科（獣医学専攻・動物資源科学専攻・生物環境科学専攻）、海洋生命科学部研究科（海洋生命科学専攻）、看護学研究科（看護学専攻）、理学研究科（分子科学専攻・生物科学専攻）、医療系研究科（医科学専攻・医学専攻）、感染制御科学部（感染制御科学専攻）を設置している。この組織構成は生命現象の解明に総合的にアプローチすることを意図したものであり、「いのちを尊（たつ）び、生命の真理を探究し、実学の精神をもって社会に貢献する。」と掲げる大学の理念に適合している。

上記に加え、1附置研究所、9附属施設、8関連施設、4病院等、2併設校を設置しているほか、各学部等にも当該学部等の目的を達成するために必要な附属施設を設置している。これらのうち、特色ある施設として学部、大学院、病院等と連携し、生命科学領域の基礎研究・応用研究と高度専門教育に取り組み、各種疾病の原因・予防・治療法をはじめとする学術研究の発展と人類の健康増進に貢献することを目的とした「大村智記念研究所」を置いている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にあたっては、大学の理念に則り、早期に「COVID-19対策北里プロジェクト」を立ち上げて新型コロナウイルス感染症患者の救命を目指している。さらに、「北里大学PCRセンター」は、新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、医療機関において安全な臨床実習を実施できるようにすることを目的として設置された施設で、大学の理念に則った迅速な新組織の立ち上げと運営がなされている事例と評価できる。「教職課程センター」は、学部及び大学院の教職課程に関する基本方針を企画・立案・検討するとともに、教職課程の運営と教職課程教育の充実及び発展に寄与することを目的として設置

された附属施設で、教職課程の全学的な実施組織として機能している。

以上のことから、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切である。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性は、10年ごとに「将来構想検討委員会」を設置し、将来構想をとりまとめて理事長に答申するプロセスのなかで確認している。答申における提案事項については、理事会の設置する「将来構想（中期計画）答申対応策検討会」において検討し、その結果に基づき中期計画を策定している。

上記中期計画において、教育研究組織の見直しの一環として新分野・新学部構想の推進が掲げられた。この実現のために「学長・副学長会議」で検討を重ね、データサイエンス等に関する学部・大学院の設置を目指した「新学部設置準備委員会」を設置し答申書を取りまとめ、未来工学部データサイエンス学科（2023年4月開設）の設置を理事会で承認している。

これらの取り組みについては「自己点検・評価シート」に基づいて担当する「全学自己点検・評価委員会」において全学的な観点から検証されたのち、「学長・副学長会議」での事前協議を経て、「学部長会」にて各改善計画を含めた「自己点検・評価シート」を協議・了承することで改善・向上につなげている。

そのほか、短期的な教育研究組織の適切性の確認には、法人の監事・監査室による教学監査を実施している。

以上のように、教育研究組織の適切性についての定期的な点検・評価を実施しその結果に基づく改善・向上の取り組みを適切に実施している。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針について、学士課程では、「各学部において定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、各学部が求める資質・能力を修得し、卒業後も学び続ける意思と能力を備えた者に学位を授与します」等の全学的な方針を設定し、これを踏まえて授与する学位ごとの学位授与方針を定めている。例えば、看護学部看護学科の学位授与方針として、「人間の尊厳・権利への深い理解と高い倫理観に基づく行動力」や「豊かな人間性と幅広い教養を基盤として、自己理解と対象との相互理解に基づく援助的人間関係を築く力」「多様な保健医療福祉の場において、多職種との連携の中で看護専門職としての機能を発揮できる能力」等6項目の修得すべき知識・技能・態度を明示している。

大学院課程においては、全学的な方針を「各研究科・学府において定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、各研究科・学府が求める資質・能力を修得し、修了後も学び続ける意思と能力を備えた者に学位を授与します」等と設定し、これを踏まえて各研究科等の課程ごとに学位授与方針を定めている。例えば、獣医学系研究科動物資源学専攻修士課程の学位授与方針として、「修得した専門知識・技術を社会に発信する能力」「専門領域の科学技術の担い手として社会に貢献しうる能力」等、4項目の修得すべき知識・技能・態度を明示している。一方で、学位授与方針を授与する学位ごとに設定していない研究科があるため改善が求められる。

なお、これらの方針は、ホームページやシラバス、学生便覧等で適切に公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針について、学士課程では全学的な方針を「幅広い視野と豊かな人間性を形成する一般教育科目群（1群科目）、専門の基礎的知識・技術を形成する科目群（2群科目）、高度の専門的知識・技術を形成する科目群（3群科目）、総合的な能力を形成する科目群（4群科目）により、各専門分野の特性に応じて、順次性をもたせかつ有機的に関連付けた体系的な教育課程を編成・実施します」などと設定し、これを踏まえて授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、海洋生命科学部では「全ての科目を8項目の研究教育上の目的(学修・教育目標)の何れかに対応させるとともに、4年間のカリキュラムの中で基礎科目から発展的科目へと段階的に配置し、卒業論文を集大成科目として位置付けることによって、学生が学修・教育目標の達成度を自己評価しつつ、学修を進めることができるカリキュラムの編成を基本とする」ことや「学修・教育目標の達成をより推進する方策として、実践的学修の強化および少人数教育の展開を図る」ことなどを定めている。

大学院課程では、全学的な方針を「課程教育の充実を期して、大学院学生が豊かな学識を基盤とし専攻分野における高度の研究能力・実務能力を身につけられるよう、各専門分野の教育に必要な講義、演習、実験、実習、実技の各授業科目を有機的に関連付けた教育課程を編成し、授業科目の授業及び研究指導を実施します」などと設定し、これを踏まえて各研究科等の課程ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば感染制御科学府の教育課程の編成・実施方針として、「大村智記念研究所のプロジェクト研究に参加し、研究の最前線を経験することで実践的研究能力を養います」等の4項目を掲げたうえで、修士課程の方針として「指導教員の指導の下、輪講、特別研究を通じ修士論文を完成し、生命科学にかかわる分野の自己の研究成果、意義について客観的に把握する能力を身につけられるよう

カリキュラムを編成しています」等の2項目を設定している。ただし、一部研究科においては同方針を授与する学位ごとに定めていないため、改善が求められる。

これらの教育課程の編成・実施方針は、ホームページやシラバス・学生便覧等で適切に公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学士課程にあつては、各専門分野の特性に応じて、順次性及び体系性に配慮した教育課程を編成している。

教育課程は、一般教育科目群、専門の基礎的知識・技術を形成する科目群、高度の専門的知識・技術を形成する科目群、総合的な能力を形成する科目群から構成している。

例えば、医学部では、専門教育において、疾患を総合的に捉えて診断から治療まで系統的に分析し対処する能力の養成を目指しており、2～4年次は「器官系別総合教育」として、基礎医学から臨床医学への橋渡しとなるカリキュラムを編成しており、卒業時までに必要な能力を段階的に習得できる一貫教育を行っている。そのほか、医療衛生学部保健衛生学科環境保健学コースでは、1年次に基礎医学（解剖学・生理学）を履修し、必要な基礎的知識を修得したうえで上級年次の専門科目を学習することとしている。また、専門分野の選択科目を複数学年に配置し、将来のキャリア形成の希望に応じた自由度の高いカリキュラムを編成している。

このような、カリキュラムの順次性、体系性を分かりやすく示すために「カリキュラム・ツリー」、学習成果と各授業科目との関係を明確にするための「カリキュラム・マップ」を整備し、シラバスやホームページで掲載している。

大学院課程にあつては、課程教育の充実を期して、大学院学生が豊かな学識を基盤とし専攻分野における高度の研究能力・実務能力を身につけられるよう、各専門分野の教育に必要な講義、演習、実験、実習、実技の各授業科目を有機的に関連付けた教育課程を編成し、講義科目の授業及び研究指導を実施している。

例えば、理学研究科修士課程（分子科学専攻・生物科学専攻）では、教育課程・実施方針に基づき、コースワークとして複数の専門科目と関連科目で構成される講義科目及び「輪講Ⅰ」「特別講義Ⅰ」を開講し、リサーチワークとして研究指導計画に基づいた「特別研究Ⅰ」により研究成果を修士論文としてまとめ、公開発表において論文審査を行っている。また、理学研究科博士後期課程（分子科学専攻・生物科学専攻）では、2017年度までコースワークとして「輪講Ⅱ」、リサーチワークとして「特別研究Ⅱ」を開講していたが、より適切なカリキュラムとするため、学位授与方針を踏まえ、自身の専攻及びその周辺領域の研究トピックスを学ぶ「特別講義Ⅱ」及び特論「先端理学特論」を2018年度入学生より必須科目として新た

に開講している。

また、薬学部薬学科、獣医学部獣医学科、医学部、看護学部、医療衛生学部（保健衛生学科を除く）では、それぞれ養成する職種に定められているモデル・コアカリキュラムや指定規則に則ったカリキュラムを編成し、授業科目を開講している。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育については、1群科目（幅広い視野と豊かな人間性を形成する科目）として、北里大学就職センター長が科目責任者となり、全学部1年次を対象にオムニバス形式で「仕事と人生」（前期全8回）を開講している。同科目は生命科学を基盤とするさまざまな分野の話から、未知の世界を見聞して視野を広げることにより、自身の今後の人生を考え、主体的に進路選択できる能力の育成を目的としており、キャリアデザインを描く一助となっている。

また、海洋生命科学部では選択科目でインターンシップを教育課程に組み込んで開講している。獣医学部生物環境科学科では、一般社団法人日本技術者教育認定機構の認定された「環境修復プログラム」を置き、目的に適合する実習先でインターンシップの単位認定をしている。

以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい教育課程を体系的かつ適切に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

総合大学の特性を生かし、各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うためさまざまな措置を講じている。

具体的には、学生の適切な学習時間を設定するため、「年間の履修登録単位数は50単位未満とする」と学則に規定しており、医学部以外の学部については単位の実質化を図る措置を概ね適切に講じている。2023年度からは「前項に規定する履修登録単位数の上限を緩和する場合については、別に定める」ことを学則に定めているものの、履修登録単位の上限設定緩和により多くの科目を登録し、成績不振に傾いている者には履修指導を行っている。医学部においては、教育課程上履修する科目が指定されており、それらの科目の授業時間を単位換算した場合に50単位を超えるが、シラバスで予習・復習の時間と内容を明示し、各学年のガイダンス及び授業ごとに予習・復習の重要性を説明している。さらに、実習等では口頭試問で予習・復習の状況を確認しているほか、小テストで予習・復習の状況を確認していることから、単位の実質化を図る措置を概ね適切に講じていると認められる。

授業期間については、学年を前期・後期の2学期制とし、各授業科目は原則として15週にわたる期間で開講しており、薬学部では10週を期間として授業科目を設計している。

効果的に教育を行うため、各科目の到達目標等に応じて、講義形式、グループワ

ーク、討議（ディスカッション、ディベート）、発表（プレゼンテーション）、フィールドワーク、ミニッツペーパー、PBL（問題解決型学習）等の多様な教育方法を用いているなどの工夫を講じている。

例えば、医学部医学科では、生涯を通じて医学的知識・技能・真理を探求し、地域や国際社会に貢献することができるよう、「医学原論演習」として、獣医学部附属フィールドサイエンスセンター八雲牧場（資源循環型畜産）等における実習を通じ、いのちに対する真摯な姿勢を養っている。また、早期体験学習として、1年次より大学病院体験当直や一次救命処置等に加わり、医療現場を医療者としての視点に立って感じ、考え、身に付けるべき技術を学ぶ機会を設けている。さらに、2年次には生命・健康・人権を守るさまざまな専門職と当事者との触れ合いの学びの機会を設け、ポートフォリオの作成や指導者からのフィードバックを通じて、学びを振り返る習慣が身につくように工夫している。そのほか、海洋生命科学部では、2011年の東日本大震災により被災した三陸キャンパスに設置した「北里大学海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センター（「SERC」）」において、地域と連携して学生の滞在型の臨海実習や体験学習、観測調査を行っている。

大学院課程においては、シラバスや学生便覧において、履修モデルやカリキュラムの概要、学位授与のプロセスを分かりやすく図示し、履修計画や研究計画を立てるにあたっての参考となるようあらかじめ学生に周知している。しかしながら、オリエンテーションでは論文の要件に関する説明が主であり、研究指導等の方法については示されていない。また、学生が指導教員のもとで作成する研究指導計画書には研究指導計画欄があり、学年ごとのスケジュールを記入する仕組みとなっているが、これは大学があらかじめ学生に入学から学位取得までのスケジュールを示したものではない。よって研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていない研究科があるため是正されたい。

シラバスについては、「全学教育委員会」が毎年度「シラバス作成の手引き」を作成し、全教員に配付し、1単位の修得に必要な学習時間数に基づき、予習・復習に必要な時間数を明示することを求め、学生に授業時間外の学習を促している。くわえて、教育課程の体系性を明示するため、各授業科目にナンバリングを実施している。さらに、他教員及び事務職員が「シラバスチェックリスト」に基づき、シラバスに必要な項目が網羅されていることを確認する第三者チェック体制をとり、方針とカリキュラムの整合性についても確認している。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価及び単位認定については、各学部ではシラバスに記載した成績評価方法及び基準に基づき、厳正かつ適正に行っている。成績評価は優、良、可、不可の4段階で行うほか、GPAを算出しており、GPAは成績通知書に表示することで

学生が把握できるようにしている。

修士・博士課程でも同様に、各研究科等の成績基準を学則及びシラバスに明示し、大学ホームページに掲出し公開している。

成績評価及び単位認定のプロセス並びに学生による成績評価への異議申し立ての手續についても、学生へ適切に周知している。既修得単位の認定に関しては学則及び大学院学則にそれぞれ規定している。

また、学士課程においては、進級要件、卒業要件を学部ごとのシラバス、学生便覧等に明示しており、大学院課程においても、各研究科の修了に必要な要件及び学位論文審査基準は、研究科ごとにシラバスや学生便覧に明示し、あらかじめ学生に周知を図っている。

学位授与について、学士課程では学則及び教授会規程に基づき、各学部教授会において卒業要件を踏まえて卒業を判定し、学長が学位を授与している。大学院課程においては、学位規程等に基づき審査委員会が学位論文の審査及び最終試験及び学力の確認を行い、その結果に基づき、研究科委員会が学位論文の審査、学力の確認及び最終試験の合否を議決したのち、学長が学位を授与する体制としている。また、学位論文の審査に関する事項については、学長が必ず研究科委員会の意見を聴くこととし、適切に実施している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するため、可能な限り複数の評価方法を用いて多面的に評価することを「シラバス作成の手引き」において各教員に求めている。各教員は学期末試験やレポートのほか、ポートフォリオ評価、ルーブリック評価等を組み合わせて学習成果を把握している。

特に専門的な職業との関連性が強い学部においては、例えば、医学部では、学習中に適宜、形成的評価を行うとともに、科目の終了時には論述試験、客観式試験、レポート、実技試験、観察記録、ルーブリックを明示したポートフォリオ等の到達目標に適した評価方法を用いて総括的評価を行い、卒業にあたっては、総合試験、共用試験医学系臨床実習後のOSCE（客観的臨床能力試験）に合格することを要件とすることで、医師に必要な能力の修得状況を適切に把握している。

薬学部薬学科、獣医学部獣医学科、医学部、看護学部、医療衛生学部（保健衛生学科を除く）では、それぞれが養成する職種に定められているモデル・コアカリキュラムや指定規則に則ったカリキュラムのもと開設した、当該職業に必要な能力を修得するために必要な授業科目について、その学習成果を適切に把握している。

全学内部質保証推進組織等の関わりとして、各学部においてそれぞれの特性に応じた「授業アンケート」を実施し、学生の理解度や満足度を問うことより学習成

果の自己評価を測定し、その結果を担当教員にフィードバックして授業改善を促しており、多様な方法で学生の学習成果を把握している。

学位授与方針に示した学習成果の把握に関しては、2022 年度後期からは、学習成果の可視化を目的として全学部学生を対象に「学修ポートフォリオ」を導入しており、カリキュラム・マップに基づき、各学生の学位授与方針に定めた学習成果の到達度を、前年度までの成績から数値化してレーダーチャートとして描画することができる仕組みを構築している。学生は自身の到達度をウェブ上で可視化できるようになったほか、教職員はこれを利用して学生個人の学習成果を把握するとともに、学科・専攻単位でも分析・評価を行うことができるようにしている。

そのほか、毎年度、「高等教育開発センター」が全学部・学年に「学修等に関するアンケート」を実施しており、各学部の学位授与方針に掲げられている卒業時の到達目標の達成度に関する設問を設けているものの、これは学位授与方針に示した学習成果の各要素についての達成度を把握できるものとはなっていないため、内容の充実が望まれる。

また、大学院においては点検・評価項目⑤で記述したような審査体制・プロセスを経て学位論文審査基準に基づき審査を行うことで客観性・厳格性を確保しており、これを通じて学習成果を把握するとしている。くわえて、授業評価アンケートを各期の終了時に実施し、これらから学習成果を測定するとしているが、いずれも学位授与方針との関連が明確でなく、学位授与方針に示した学習成果を測るには十分でないため改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行う取り組みとしては、各学部・研究科等ではアセスメント・ポリシーに定めた指標に基づき学習成果の到達度を測定している。2019 年～2021 年度の検証では、2020 年度の成績分布が比較的高い結果となった学部・学科・学年が多くあり、その原因を新型コロナウイルス感染症対応のため対面試験に代えてレポート試験等に変更したことによると分析し、今後の対応を検討した。一方、「高等教育開発センター」が、2019 年度と 2020 年度の「学修等に関するアンケート」結果を比較し、学期中の 1 週間あたりの平均学習時間（授業以外）の増加がみられ、学生の授業・学習への意識や取り組み姿勢はプラス傾向にあると分析し、2021 年度 9 月の教育委員会に報告し、共有した。しかし、分析資料の作業の煩雑さが一因となり定期的な実施に至っていないため、2022 年度に「教学系 I R 室」を設置し、定期的な点検・評価に取り組んでいる。

また、学部及び一部の研究科では授業アンケートを実施し、その結果を担当教員

にフィードバックすることにより、各教員に授業改善を促している。

これらの取り組みについては「自己点検・評価シート」に基づいて「全学教育委員会」において全学的な観点から点検・評価しており、さらに、同委員会では、各学部・研究科等での取り組みを確認するため、「教育委員会による自己点検・評価シート」を作成し、各学部・研究科等による点検・評価活動の点検・評価を行っている。「全学教育委員会」による点検・評価の結果は「全学自己点検・評価委員会」において全学的な観点から検証したのち、「学長・副学長会議」での事前協議を経て、「学部長会」にて各改善計画を含めた「自己点検・評価シート」を協議・了承することで改善・向上につなげている。

そのほか、監事・監査室による教学監査を実施しており、その結果を受けて履修登録単位の上限設定等の取り組みを実施している。

このように教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価を実施し、その結果に基づく改善・向上の取り組みを実施している。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 薬学研究科修士課程、薬学研究科博士後期課程、理学研究科修士課程、理学研究科博士後期課程及び医療系研究科修士課程では学位授与方針を授与する学位ごとに設定していないため、これを定め公表するよう改善が求められる。
- 2) 教育課程の編成・実施方針について、薬学研究科修士課程、薬学研究科博士後期課程、理学研究科修士課程、理学研究科博士後期課程及び医療系研究科修士課程では授与する学位ごとに設定していない。また、海洋生命科学研究科修士課程及び同博士後期課程では教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を、看護学研究科博士後期課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
- 3) 大学院においては学位論文の審査や授業評価アンケートを通じて学習成果を把握しているが、学位授与方針に示した学習成果と各手法の連関性は明確でないことから、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 獣医学系研究科修士課程、獣医学系研究科博士後期課程、獣医学系研究科博士課程、海洋生命科学研究科修士課程、海洋生命科学研究科博士課程及び看護学研究

科修士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて、全学的な学生の受け入れ方針を学位課程ごとに定めている。そのうえで、学部・研究科等ごとに「選抜者基本方針」、学科・課程・専攻ごとに「求める学生像」と「入学者選抜方針」を定めている。

学士課程については、例えば、医学部医学科では「求める学生像」として、「医学の習得に必要な数学・理科・英語の基礎学力に加え、論理的に思考・判断し、表現する能力を持つ学生」「医学並びに医療行為を通じて社会的、国際的に貢献したいと考える学生」「医師であることはもとより、一人の人間として相手に共感できる思いやりを持つ学生」等の6項目を掲げ、「入学者選抜方針」として一般入学試験を希望する学生に対して、「英語・数学・理科の学力に加えて、人間性豊かで論理的思考能力、記述力、表現力、考察力、理解力などが優れた学生の入学を希望します」と示している。

大学院では、修士課程については、獣医学系研究科動物資源科学専攻において「求める学生像」として「動物及び人と動物の関わりに対して強い関心を示し、現象の真理の科学的な解明に意欲のある人」「農学分野と医学分野の連携の面から、社会への貢献に意欲のある人」等の4項目を示し、「入学者選抜方針」として一般入学試験を希望する学生に対して、「英語・志望専門分野に十分な学力を持ち、動物資源科学全般について十分な理解を示す」学生を求めることを示している。博士後期課程については、感染制御科学府において、「求める学生像」として「感染制御と創薬に深い関心を有する人」「感染制御と創薬を通じて社会的、国際的貢献に意欲のある人」等の5項目を示し、「入学者選抜方針」として社会人特別選抜入学試験を希望する学生に対して「生命科学分野を専攻した者で、同分野において修士課程修了後実務経験が2年以上」等の内容を示している。また、これらは全て大学ホームページ上で公表している。

しかしながら、入学希望者に求める水準等の判定方法については学生募集要項には記載されているものの、学生の受け入れ方針には具体的な判定方法が記載されていない場合があり、内容の検討が望まれる。

以上のことから、若干の表現上の問題を含んでいるものの、学生の受け入れ方針を概ね適切に定め、公表している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

全学の学生の受け入れ方針に基づいて、学部では一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、学校推薦型選抜（指定校、公募制）、特別選抜（総合型、帰国生徒、社会人）、編入学試験（学士入学、編入学）、研究科等では、一般入試、推薦入試、特別選抜入試（社会人、外国人留学生）を設定し、多様な方法により選抜を行っている。

試験制度ごとの検定料や、学部ごとの授業料や施設設備費等の納付金及び奨学金等の経済的支援に関する情報は、入学試験情報をまとめた専用ホームページで公表しており、さらに『入試ガイド』として冊子でも発行して情報提供を行っている。

入学試験制度や試験科目等の入学試験計画は、各学部・研究科等において立案し、各部門の「入試委員会」、教授会・研究科委員会の議を経て「全学入学試験委員会」で協議したのち、「学部長会」「大学院委員会」において決定し、公表している。また、「北里大学入学センター」を設置し、各学部・研究科等の入学試験計画及び実施並びに学生募集に係る広報業務をとりまとめている。入学者選抜の実施にあたっては、学長を総括責任者、副学長（入学センター長）を総括副責任者、各学部長・研究科長を入学試験責任者とし、全学で入学試験実行体制、出題（採点）体制、精査体制を定めている。また、各学部・研究科等に「入学試験委員会」等を置き、公正な条件のもとに入学志願者の能力を適切に判定することができるよう実施要項等を作成するなど、適切な体制を整備している。

例えば、医学部では、学部長を委員長とする「入試委員会」により入学試験実施体制等を協議し、入学試験の具体的な実施については「入試実行委員会」で協議する体制となっている。「入試実行委員会」が作成した合否判定資料に基づき、「入試委員会」において合格候補者及び補欠候補者を決定したのち、教授会の承認を経て、学長が合格者及び補欠者を決定している。繰上合格者の決定にあたっては、補欠者の順位付けルール・繰上順位の決定手順及び繰上手段の実施方法について明文化した内規に基づいて決定したのち、「入学センター」が繰上合格者の名簿と補欠者の成績順位を照合し、内規のとおり繰上合格が行われていることを確認したうえで学長の決裁を得ることとしている。さらに、2019年度から「入学試験検証委員会」を設置し、全学部の一般選抜試験を対象とした合否判定に係る精査・検証作業を実施しており、合格者の決定、補欠者の決定が適切に行われているか、補欠者からの繰上合格の決定が適切に行われているか等について確認している。2020年度追評価において指摘されていた大学院の入学試験の検証についても、2022年度「入学試験検証委員会」において入学試験に係る委員会の設置状況や規程の整備状況を確認しており、2023年の時点では全ての研究科で「入学試験委員

会規程」を整備している。

障がいのある入学希望者への合理的配慮についても、その手続・方法を大学ホームページに掲出して周知している。また、一部の研究科・専攻では、「長期履修学生制度」を導入し、職業を有しているなどの事情により修学が困難な者に対して配慮している。新型コロナウイルス感染症への対応についても、一般選抜試験での追試験又は振替試験の受験を可能としたほか、薬学部及び薬学研究科ではオンラインでの面接試験や筆記試験を実施するなど、適切に対応している。

以上のことから、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学士課程では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率について、課程全体では適切に管理しているものの、高い又は低い学科があるため改善が求められる。なお、2023年度時点で比率の悪化している学科があるため、改善が望まれる。

大学院課程では、2022年度に一部の研究科で定員超過が生じていたが、2023年度より定員を増員したことで超過の状況は改善している。これによって2023年度時点で概ね適切に定員を管理しているものの、入学定員に対する入学者数について、修士課程において定員の半数に満たない研究科・専攻があり、博士課程においても定員に満たない研究科・専攻があるため、引き続き定員の充足に向けて取り組むことが望まれる。

なお、これらの実態は大学側も「問題点」として認識しており、対象となる学部・研究科に対して「2022年度収容定員充足状況の分析及び2023年度に向けた改善計画に係る報告書」の提出を求め、「学長・副学長会議」にて確認している。例えば、医学部は超過の原因を体調不良や必修科目の不合格による留年者にあると分析し、改善に向けては、共用試験のうち臨床実習前OSCEへの対応としてのカリキュラム変更や成績下位者への手厚いサポートを掲げている。しかし、医学部の収容定員超過の状態はこの5年間継続していることから、一層の改善に向けた努力が望まれる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性に関する点検・評価の取り組みとしては、入学試験実施後に「入学試験検証委員会」において、全学部の一般選抜試験を対象とした合否判定に係る精査・検証作業を実施しており、2019年度から2022年度の入学試験につ

いての検証の結果、不適切な事案がないことを確認している。

また、学生の受け入れ方針は、「全学入学試験委員会」が中心となって毎年度見直しを行っている。学長から各学部長・研究科長あてに学生の受け入れ方針にあたる「入学者受入方針」の策定にあたっての留意事項を通知し、各学部・研究科等では、それぞれの「入学試験委員会」及び教授会・研究科委員会において、入学試験計画の変更や学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針との整合性も踏まえて点検・評価している。

法人全体が実施する自己点検・評価として、各部門は毎年度事業計画を策定し、活動終了後に当該年度におけるその事業の達成度を評価しており、全学部・研究科等の共通事業項目として「志願者・入学者確保と入学定員厳守への取組、大学院博士課程の定員充足への取組」について点検・評価を行っている。また、「入学センター」の業務については「学長・副学長会議」において当該年度終了後に長所と問題点を分析し、将来の改善・改革に向けた方策を検討している。これらの結果は「学部長会」で協議のうえ、理事会で審議、承認している。

さらに、2021年度に設置された外部評価委員会により「3方針とその整合性」について外部評価を受審し、「入学者受入方針」の適切性について提示された指摘を踏まえて2023年度「入学者受入方針」の策定を行うよう各学部長・研究科長に通知されている。

大学全体としての自己点検・評価としては、「自己点検・評価シート」に基づいて、「全学入学試験委員会」が点検・評価を実施している。「自己点検・評価シート」は「全学自己点検・評価委員会」において全学的な観点から検証したのち、「学長・副学長会議」での事前協議を経て、「学部長会」にて各改善計画を含めた「自己点検・評価シート」を協議・了承することで改善・向上につなげている。

なお、法人の監事・監査室が定期的に行う教学監査においても一般社団法人大学監査協会の教学監査基準に基づいて入学試験に関する項目の監査を実施しており、業務の執行を適正かつ効果的に行っていると評価されている。

以上のことから、学生の受け入れの適切性についての定期的な点検・評価と改善・向上に向けた取り組みを行っている。

<提言>

改善課題

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、医学部医学科で1.01と高く、獣医学部生物環境科学科では0.89と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部医学科で1.04と高く、獣医学部生物環境科学科では0.80と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

建学の精神及び大学の理念・目的に基づいて、大学として求める教員像と教員組織の編制方針を定めており、「北里大学の求める教員像」では、教員に求められる能力・資質・態度を「建学の精神（北里精神）の理解と生命科学の探求」等5つの分野において明示している。また、教員組織の編制方針では、全学共通の方針として、法令要件を満たし、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を踏まえた教員組織を編制すること及び教員間の役割や連携の在り方を示している。これらは大学ホームページで公表し、教職員に周知を図っている。

各学部・研究科等においても、全学の教員組織の編制方針を踏まえて「教育課程に相応しい教員組織の編成」「教員の募集・採用・昇格」「教員の質の向上を図るための方策」に関する3つの構成要素を共通の枠組みとし、それぞれの専門分野等を考慮して学部・研究科等の方針を明文化している。

以上のことから、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を適切に定め、明示しているといえる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

全学の教員組織の編制方針に基づいて、大学及び大学院設置基準に沿った専任教員を配置している。学士課程においては必要な専任教員数及び必要教授数を十分に満たしており、各学科等についても必要教員数を満たしている。大学院課程においても全ての専攻で必要な研究指導教員数を満たしており、教育研究上必要な規模の教員組織を編制している。

適切な教員組織編制のための措置として、人事部及び学事企画部において大学及び大学院設置基準に定める必要な専任教員数を満たしていることを確認しているほか、人事部が毎月部門単位での男女比を把握するとともに、年齢構成を毎年度確認している。また、大学全体での女性教員の割合は増加傾向にある。くわえて、看護学部と看護学研究科では若手教員の割合が低いものの、大学全体としては大きな偏りのない年齢構成となっている。

専任教員1人あたりの学生数が多い学部もあるものの、学生数に対して十分な教員を配置している。

以上のことから、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため適切に教員組織を編制していると判断できる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

学部教員の任用については、「北里大学教員任用規程」を定め、大学設置基準の資格を満たし、かつ北里大学の求める教員像を満たすあるいは満たすことのできる能力と意欲を有する者を任用対象者とすることを規定している。大学院研究科の教員任用については、「北里大学大学院教員任用規程」を定め、基礎学部における教員採用・昇任・任用時に併せて資格審査を行っている。

各学部においても教員採用・昇任・任用に関して規程等を定めている。例えば、獣医学部では「獣医学部教員選考に関する申合せ事項」として、採用・昇任等の選考を行うときの手続及び職位ごとの資格基準等について定めており、教員人事委員会の設置とその構成・役割を明文化している。また、教員候補者の資格要件について、例えば教授は、①学部卒後14年以上あること、②原著論文20編以上、最近5年間に5編以上あること、③博士の学位を有すること、④その他、と定めている。このように、多くの学部・研究科等においてそれぞれ定めた教員選考規程等に従って募集・採用・昇任を実施しているが、獣医学系研究科及び海洋生命科学研究科では、研究科独自の選考規程等は定めておらず、教授の大学院教員の任用にあたっては、学部教授会において審議し、「大学院委員会」と理事会の承認後に決裁・発令している。今後は研究科として規程を整備することが望まれる。

募集・採用・昇任の手続の詳細は、初めに各学部・研究科等で次年度事業計画と併せて人員計画を立案し、これを「事業計画意見交換会」において組織的な検証を行い、定例理事会審議を経て各部門長に決定・通知している。次に各学部教授会等で選考開始を審議し理事長に上申する。この際、人事部において採用・昇任等の目的や人員計画との整合性を精査する。続いて、原則として公募を行い、各学部・研究科等が規定する教員選考規程や選考内規、申し合わせ等に従い、教員としての能力や資質を審査し、教授会等を経て理事長に推薦する。その後、教授の採用・昇任の場合は、「学部長会」の議を経て、常任理事会、定例理事会で審議、承認している。また、教授以外（兼任教員含む）の採用・昇任は、理事長決裁により承認している。

以上のように、教員の募集、採用、承認等は概ね適切に行っているものの、一部の研究科では教員選考規程等の整備が不十分であり、今後改善することが望ましい。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

学則及び大学院学則に「教育活動等の改善のための組織的な研修」として組織的なFD活動等を行うことを規定している。全学的なFD活動としては、「高等教育開発センター」、人事部、「研究支援センター」が主催・共催として講演会や研修等

を実施している。具体的には、「高等教育開発センター」においては、原則年2回のFD講演会を開催しており、新型コロナウイルス感染症の拡大における授業方法や著作権法の授業目的公衆送信補償金制度等、教育能力の向上、授業方法の改善を目指した取り組みを行っている。人事部では、新任教員研修会と6年目教員研修を毎年行っており、教員に必要とされる姿勢、スキルの涵養と、教育能力の向上を図っている。「研究支援センター」においては、科学研究費補助金の獲得に向けた講演会、人工知能講演会等を開催するほか、研究倫理教育も実施しており、教員の研究活動の活性化を図っている。

各学部・研究科等においては、それぞれの学問分野の専門性・特性やそのときに必要とされる内容をテーマとして選定し、講演会や研修会等のFD活動を毎年実施している。しかしながら、医療系研究科は大学院固有のFD活動を行っているが、他の研究科は大学院固有の教育改善に関する活動を行っていないため改善が求められる。また、実施しているFD活動のなかには専任教員の参加率が低いものも散見されることから、今後改善することが望ましい。

教員評価に関しては、専任教員が行う諸活動を評価するために「北里大学専任教員の評価に関する基本規程」と「北里大学専任教員の評価に関する基本基準」を定めており、これに基づいて教育、研究、診療、管理運営及び社会貢献の評価領域について多面的な側面から評価している。

各学部・研究科等においても部門規程、部門基準を定め、これに基づいて、教員が自らの活動を点検・評価し、部門ごとに設置されている委員会が総合的に評価を行っている。評価結果は各教員に伝えられ、教員自らが教育、研究及び医療の工夫、改善に活用しているほか、一部学部においては任期制教員の再任評価に適用している。また、各学部では教員の教育に対する意識の向上及び教育の質の向上を目指して優秀な教員を表彰する制度を設けており、評価結果の教育面の評価項目をその指標として用いている。このほか授業改善に向けた取り組みとして授業評価アンケートを指標として活用している。アンケート結果は教員それぞれにフィードバックし授業改善に役立てるほか、学部のホームページに公表している。さらに、理学部では特定の質問項目の評価が低い教員に対しては、改善計画書の提出を求めている。

以上のように、組織的なFD活動を実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に努めているものの、固有のFD活動を行っていない研究科もあることから、改善が求められる。

- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各学部・研究科等の教員組織の編制方針について、2022年度に各学部・研究科

等が現状の教員組織との整合性を点検・評価し、その結果に基づいて「学部長会」「大学院委員会」が整合性を確認している。

全ての部門では、次年度事業計画と併せて当該部門の教育研究活動に必要な人員を検証・立案しており、各学部長・研究科等の部門長と理事長、学長、常任理事等が出席する「事業計画意見交換会」において組織的な検証を行ったのち、定例理事会で承認している。専任教員の採用・昇任については、人員計画及び各学部・研究科等が定める教員選考に関する内規や任用基準等に基づき、適切な手続に則って実施することにより、教育課程や諸活動に適した教員組織となっていることを確認している。

FDについては、「高等教育開発センター」が事業計画として掲げて事業を推進しており、当該年度終了後に「学長・副学長会議」において長所と問題点を分析し、将来の改善・改革に向けた方策を検討している。その結果は「学部長会」で協議のうえ、理事会にて審議、承認している。

これらの取り組みについて、大学全体として自己点検・評価を実施するため、「自己点検・評価シート」に基づき、人事部、「高等教育開発センター」が点検・評価を実施している。「自己点検・評価シート」は「全学自己点検・評価委員会」において全学的な観点から検証したのち、「学長・副学長会議」での事前協議を経て、「学部長会」にて各改善計画を含めて協議・了承することで改善・向上につなげている。

また、2021年度からは監査室が教学監査も実施しており、必要な専任教員数等の法令要件に違反する事実はないことを確認している。

以上のことより、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に取り組んでいる。

<提言>

改善課題

- 1) 医療系研究科以外の研究科では、教育改善に関する大学院固有のFDが行われていないため、修士課程・博士課程全体又は各研究科として適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関しては、「修学支援」「生活支援」「進路支援」に分けて、大学としての「学生支援の方針」を明示している。

同方針には「正課・正課外を問わず」かつ「学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができる」ための支援内容を記載しており、例えば、学生支援のひとつである修学支援においては、①学修・設備環境の整備充実、②組織的な学修指導体制の充実、③心身にハンディを抱えた学生等への支援体制、④経済支援の充実等、大学の理念・目的を実現するために必要な幅広い項目を盛り込んだ方針を定めている。

この方針は、大学ホームページ及び『学校法人北里研究所報』への掲載を通じて、学内外に公開するとともに教職員にも情報共有している。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針を、適切に明示しているといえる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援については、学内（相模原キャンパス、白金キャンパス、十和田キャンパス）に設置した「健康管理センター」「学生相談室」及び「保健室」において、これらに配置している保健師やカウンセラーが学生相談に対応しているほか、学部にはクラス主任、チューターを置き、これらが連携する体制を整備している。

修学支援については、全学部1年次生に対して「大学で学ぶことへの意識転換と意欲喚起」を目的とした、「大学基礎演習」の開講、基礎教育分野の習熟度別クラス編成、「一般教育部学習サポートセンター」の設置及びチューターによる基礎教育科目（高等学校学習内容）の個別指導等によって学力の底上げを図っている。

2021年度の個別指導の対応実績から、学生にこれら取り組みについて周知を図っており、適切に機能しているといえる。また、「オフィスアワー・教員待機場所」「非常勤講師との連絡担当教員一覧」及び「非常勤講師の出校表」を大学ホームページに掲載しており、相談体制の充実や学生の自主的学習の促進に繋がっている。

障がいのある学生や配慮が必要な学生に対しては、各学部・一般教育部が、学生の申し出や本人への聴取等に基づき個別の支援計画を策定している。留学生に対しては、修学・生活相談のほかに、国際部と連携した「留学生交流会」の開催により留学生間交流の機会を設けている。成績不振者や休・退学を検討する学生に対しては、クラス主任及びチューターによる学習方法等の助言や保護者を交えた面談を実施している。

経済的支援については、大学独自の奨学金制度のほか、被災学生や新型コロナウイルス感染拡大により家計急変となった学生に対する学費減免等の経済的支援を手厚く実施しており、大学ホームページ、掲示、ポータルサイト、個人宛メール等で学生に情報を提供している。さらに、被災学生に対して迅速な経済的支援を行うため2021年度に制度を改正するなど、支援体制を向上させている。

生活支援については、「健康管理センター」等にて、常駐の専門カウンセラー、医師及び保健師が、健康診断や健康相談等の保健管理や心理支援といった心身ケアに取り組んでいる。

また、「人権侵害防止宣言」を制定し、ハラスメント防止に向けたガイドラインを整備するとともに、学生が安心して申立てや相談ができるよう各キャンパスに相談員と相談窓口を配置している。

進路支援については、学生に対する就職活動支援を推進し、社会に有用な人材を輩出するべく、「就職センター」が中心となって各学部等との連絡・協力体制を構築し、情報共有を行っている。「合同企業研究会」「合同就職説明会」及び「公務員試験対策講座」等の開催のほかに、低学年からキャリア教育や各種就職支援講座等による指導を行うなどの支援体制を整備している。例えば、就職活動の基本的事項を身につけるための大学オリジナルプログラムとして「北里キャリアスタディ」を開講し、2022年度は多くの参加学生から好評を得ている。併せて、就職活動に関する基本情報を掲載した、大学オリジナルの「就職手帳」を配付している。いずれも、進路支援に係る大学オリジナルの工夫として評価できる。個別相談体制については、「就職センター」に事務職員及びキャリアカウンセラーを配置し、応募書類作成対策や模擬面接等の支援を行っている。

さらに、就職支援体制に関する実施方法の見直し等を行うために、「全学就職委員会」を設置している。各学部教員で組織する「就職委員会」では、学部の専門性に沿った支援を行っており、大学院学生には、研究職に特化した「企業研究会」を開催している。また、「就職委員会」を中心に、就職支援体制に関する意見交換や実施方法の見直しを行っている。なお、障がい学生等に対する就職支援としては、「障がい学生ガイダンス」等の開催や相談窓口を開設している。

その他の支援については、学生等が医療機関において安全な臨床実習等ができるように、2020年度に「北里大学PCRセンター」を設置し、PCR検査の実施を強化した。

以上のことから、学生支援に係る体制を整備のうえ、適切な学生支援を行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性に関する点検・評価については、各部門が策定した事業計画の達成度を評価し、「学長・副学長会議」において、長所と問題点を分析し、将来の改善・改革に向けた方策を検討している。その検討結果は「学部長会」で協議のうえ、理事会に諮っている。

「自己点検・評価シート」に基づく自己点検・評価は、「学生指導委員会」及び

「就職委員会」が点検・評価を行い、「全学自己点検・評価委員会」が全学的な観点から検証したうえで、「学長・副学長会議」での事前協議を経て、「学部長会」にて各改善計画を含めた「自己点検・評価シート」を協議・了承することで改善・向上につなげている。

また、「学生厚生アンケート」（4年ごと）や学生委員と学生指導委員の懇談会で寄せられた意見等に基づき、学生の声を反映させた学内設備の改善・向上を実施し、効果を得ている。一方で、アンケート回答率が低く、学部による差異も大きいいため、回答率向上にむけた工夫が望まれる。

そのほか、監事・監査室による教学監査を行い、教学業務の適正かつ効果的な執行状況を検証しており、必要に応じて、問題点の発掘と施策改善へのフィードバックを行う体制としている。監査の結果、2020年度は、法令、寄附行為、学則その他の学内規則等に違反する重大な事実はないものと認められた。

以上のことから、学生支援の適切性について、定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に取り組んでいる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境に関する方針としては、①キャンパス整備、②大学図書館、③情報環境、④研究推進力向上の各項目の基本的な方針を策定している。①キャンパス整備に関しては、相模原キャンパスにおいて次世代の教育・研究のシンボリックな重要施設と位置付ける医学部・看護学部校舎の建替え整備という大事業を推進することを示している。②大学図書館に関しては、従前の図書館機能に加え、電子情報の収集や発信、時代に沿った図書館機能の開発と人材の確保について示している。③情報環境に関しては、ICTを駆使した機能拡張による教育研究環境の充実と情報リテラシーの醸成に関することを示している。④研究推進力向上に関しては、大学の理念に基づいた「研究ポリシー」を確立し、「北里ブランド」となる研究の推進支援として、学内外の学術研究交流の活性化、URAによる研究支援、「バイアウト制度」や「サバティカル制度」による研究に注力する環境の整備を謳っている。さらに、コンプライアンス教育を重視し、健全な研究活動の実施に取り組むこととしている。

これら方針は、大学ホームページに「教育研究等環境の整備方針」として公表するとともに、『学校法人北里研究所報第135号（2021年3月）』にて学内に周知している。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を

整備するための方針を策定し、適切に明示している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

教育研究等環境の方針に基づき、法人本部管財部が施設・設備整備を統括し、協議・調整のうえ、整備計画を立案・推進している。キャンパス及び附属施設の校地及び校舎の面積については、大学設置基準を十分に満たしている。また、運動場や体育館についてもそれぞれに備えていることから、各キャンパスとも十分な校地・校舎及び各種設備を適切に整備しているといえる。

キャンパスの整備に関しては、各キャンパス及び関連施設の現況と法人のビジョンに基づき全学規模で大規模なリニューアル事業に取り組んでいる。なお、法人の発祥となる北里研究所を擁する白金キャンパスでは、「オール北里の新しいシンボル」をコンセプトに、薬剤師教育と人材育成に資する教育研究環境を整備した。相模原キャンパスについても、2004年度以降「相模原キャンパスマスタープラン」に則って整備を進め、2019年には「相模原キャンパスマスタープラン 2050」として再設計している。2017年度には医療系学部（薬・医・看護・医療衛生）による横断的な「チーム医療教育」や臨床教育・研究の充実・発展を図り、医療系3学部（医・看護・医療衛生）の校舎と附属病院を位置的・機能的に繋いだ「臨床教育研究棟（IPE棟）」を新設している。診察や手術の模擬演習を実施できる「スキルラボ」や「チーム医療演習室」を設けるのみならず、図書館や自習室、食堂も併設し、授業内外で多職種の交流の機会を設けている。また、2024年度を目途に当該施設を附属病院、建設中の看護学部棟及び医学部棟の中心に位置づけ各施設と接続することを計画している。「国際チーム医療演習プログラム」において活用するなど、チーム医療に貢献する医療従事者の人材育成拠点として期待でき、大学の学部構成を活用して効果的な教育を実施するためのキャンパス整備の取り組みとして高く評価できる。また、地域への貢献にも配慮し、パブリックスペースの利活用に取り組み、公共財産としての大学の役割を果たしている。十和田キャンパスについても安全・安心に向けた耐震改修工事を進め、2025年度末に完了予定である。施設・設備等の維持・衛生管理については管財部が主管となり、日常的、定期的な法定点検等の実施とともに長期修繕計画を策定している。

そのほか、快適な学生生活を送るためのキャンパス環境の形成については、教育研究等環境の整備方針及び総合事業計画にキャンパス・アメニティの向上が盛り込まれている。キャンパスの緑化やパブリックスペースの設置、トイレの改修やバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入、食堂やコミュニケーションスペース等の充実、運動場・体育館等課外活動を活性化する環境整備等、計画的に取り組んでいる。

また、「学校法人北里研究所廃棄物管理規程」や「北里研究所化学物質等管理規程」、「北里大学バイオセイフティ管理規程」等により、教育研究活動や医療活動を適切に実施するための体制を整備している。

キャンパスのICT化については、総合事業計画に「ICT化の推進」を掲げ、ICT担当常任理事を責任者とする「ICT推進会議」のもとに設置した「ICT推進センター」が全学の整備・維持を行っている。具体的には、クラウド時代を見据えた、①最新技術の導入、②セキュリティの強化、③業務の効率化を図っている。例として、学生がウェブ上で学習管理を行い、学習成果の向上を促せられるような教学ポータルを構築している。また、2022年度導入された学習ポートフォリオシステムは、優れた学習管理・教育支援システム(LMS)であり、成績評価をカリキュラム・マップとリンクしており、学位授与方針の達成度を測るレーダーチャートとして可視化している。教育研究支援ソフトウェアに関しても、医薬系・理工系で有用なソフトウェアや iThenticate 等が利用でき、学内外において円滑な学習活動及び教育研究活動が行える環境を整備している。

情報倫理については、「北里研究所情報セキュリティ対策基準」に則り、「北里研究所情報セキュリティ委員会」を中心に学内の情報セキュリティ対策に取り組んでいる。さらに、「北里研究所ソーシャルメディア利用ガイドライン」やSNSガイドラインの案内、基幹科目等での情報倫理教育を行っている。教職員に対しても、講演会やeラーニング等を用いて情報倫理の確立に努めている。このような取り組みから、情報倫理の確立については適切になされていると判断できる。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、校地及び校舎、運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備の整備を適切に実施している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館はキャンパスごとに整備している。特に、複数の学部を置く相模原キャンパスでは、利用者の利便性を考慮して学部ごとに図書館を設置し、専門書等を収蔵している。資料の利用に関しては、電子媒体の普及に伴い、冊子体から電子媒体への移行を進めることにより、利用件数も年ごとに増加している。さらに、国立情報学研究所の外部サービスや他大学図書館との相互貸借サービスにより利便性の向上に取り組んでいる。なお、大学の規模からみて蔵書数は概ね適切であると判断できる。

図書館の管理体制については、各図書館を統括する組織として大学図書館を置き、大学図書館長と各図書館に運営委員を配置している。大学図書館長と各図書館運営委員からなる「大学図書館運営委員会」により、大学図書館全体の適切な運営を図っている。各図書館には、司書資格を有する実務責任者及び担当者を置き、図

書館の管理と利便性の向上を図っている。さらに、新大学図書館の整備（2024年度開館予定）とあわせ、図書館機能の多様化に即した有資格者を置き、学習支援機能の強化を計画している。学生・教職員の利便性に関しては、閲覧席数は十分に確保しており、利用時間（開館時間）については、図書館により異なるが、適切な設定となっており、学生は所属学部によらず目的に応じた利用が可能となっている。利用者は各図書館のホームページから蔵書検索にとどまらず、各種情報を取得することができるようになっており、高い利便性を提供している。なお、白金キャンパスの図書館については、視聴覚資料が十分に活用されているとはいえない状況が見受けられる。これについては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、キャンパスへの入構制限を行っていたことや、近年、オンライン資料を活用が増加していることが影響していると考えられるものの、現在は通常通り図書館を利用することが可能となっていることから、視聴覚資料のより一層の活用に向けた方策を検討することが望まれる。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制について、適切に整備し、機能している。なお、「北里研究所総合事業計画」として、大学図書館構想の推進をあげており、相模原キャンパスの各図書館を集約した新大学図書館を構想している（2024年度開館予定）。大学が展開する教育研究ビジョンに則り、更に利便性、機能性が向上した図書館への発展を期待したい。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に関する基本的な考え方としては、教育研究活動の推進に関して、法人の理念に基づいた「北里研究所研究ポリシー」を策定している。「研究ポリシーは「北里大学研究委員会」が策定を進めており、大枠については2021年に制定し公表しており、今後、詳細を詰めながら、点検・評価の方法等も踏まえて検討を進めるとしている。同ポリシーでは研究の理念として、法人の憲章に則り、「社会の多様な要請に応えるための独創的で特色のある研究活動を通して豊かな未来を開拓する新たな知を創造する」としている。研究成果の還元についても、「研究活動を通じた社会を先導する人材の育成と研究成果の社会実践による人類の健康と福祉、社会の安全と安寧に貢献する」ことを掲げている。また、これらを法人の責務、構成員の責務として自覚し、自ら点検し社会に開示・説明することを課している。そのほか、「教育研究等環境の整備方針」において「北里ブランド」となる研究の発掘と育成強化を推進することを掲げている。北里研究の特色と強みの見える化により、「北里ブランド」として「先端医療」「感染制御」「共生社会」の3つのターゲット領域が抽出され、今後、この3領域を核にしたブランディング戦略を構想している。

教員の研究活動を支援する仕組みについては、①教員の研究費、②外部資金獲得支援、③教育研究活動支援を行っている。教育研究経費については、若手教員を対象とする学術奨励研究、法人内での共同研究を活性化する学際的総合的共同研究、さらに部門ごとに研究費を配分している。教員の研究資金については外部資金獲得の支援にも取り組んでいる。特に、「研究支援センター」にURA室を設置し、専門職員を配置した結果、添削を受けた申請の採択率が大幅に向上しており、今後、波及・定着していくことが期待される。

教員の教育研究活動への支援については、ティーチング・アシスタント（以下、「TA」という。）、リサーチ・アシスタント（RA）制度による大学院学生の後継者育成と経済的支援、バイアウト制度の導入による研究時間の確保、サバティカル制度による自己研鑽活動の支援等を運用している。さらに、クロスアポイントメント制度を導入し、複数の組織での研究活動により優れた研究成果を創出するための機会を提供している。しかしながら、バイアウト制度及びクロスアポイントメント制度については、2021年度からの導入でもあり、まだ実績が乏しく、サバティカル制度については監査報告でも指摘されているように、導入後10年近く経つが、利用者は少なくなっている。「北里研究所研究ポリシー」のもと、「社会の多様な要請に応えるための独創的で特色のある研究活動を通して豊かな未来を開拓する新たな知を創造する」を具現化するため、整備した制度の適切な運用が望まれる。

そのほかの教育研究活動への支援としては、女性研究者の底上げを図り、女子学生の大学院進学支援を行うことを目的に、女性教職員及び博士後期課程・博士課程女子学生を対象とした北里大学女性研究者育成助成制度「女性研究者のための研究・育児両立支援助成金」を導入している点は評価できる。大学院学生の研究支援についても、一般研究費や一般実習費に加え、競争的資金として「院生プロジェクト研究制度」を設け、大学院学生の成果発信と研究管理能力の醸成を図るシステムを運用している。

教育環境については、ICT教育の導入が謳われて久しかったが、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけにオンライン授業やオンライン会議システムが定着し、設備面で大きく進展した。それに付随して、オンデマンド教育の導入も進んでおり、教育環境の改革が進んでいるものの、オンデマンド教育の教育効果の測定等、点検・評価の仕組みをつくるのが肝要である。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進も概ね適切に実施している。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究者として遵守すべき倫理基準として「北里大学研究倫理基準」を定めているほか、「研究活動上の不正行為の相談窓口及び告発制度」を設け、不正行為の抑制

を図っている。また、研究倫理教育や不正行為の調査に関する業務を担う研究担当副学長を委員長とする「研究活動不正防止倫理委員会」を置いている。本委員会には学外有識者を置き、不正行為への対応に関して透明性、客観性、公平性を担保するよう図っている。

研究活動における研究倫理の遵守に関しては、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平 26 文部科学大臣決定）」及び「北里大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規則」に基づき、研究倫理に関する教育を定期的実施している。科学研究費補助金など公的研究費の適正な使用に関しては、文部科学省から示されたガイドラインに基づき、公的研究費の取扱いに関する取組指針、行動規範等を定めている。さらに、要点・注意事項をまとめた「公的研究費ハンドブック」を作成・公表し、説明会等により周知を図っている。研究倫理教育の教材として、一般社団法人公正研究推進協会の「APRIN e-ラーニングプログラム」を利用し、学内の主要な教職員の受講を義務化している。また、次世代の研究者への研究倫理規範の定着を図るため、大学院学生に対しても授業科目のなかで研究倫理に関する解説を行うとともに、学位論文の提出に際しては「APRIN e-ラーニングプログラム」の受講を義務付けている。日常的にも、啓発ポスターの掲示や法人の運営管理組織での報告を行うことにより、研究倫理遵守の啓発に努めている。このように、研究倫理に関する諸規則の規定や委員会組織、不正行為対応窓口等の設置による組織的な研究不正防止体制の整備を行うとともに、教職員・学生に対して概ね適切な研究倫理教育を施している。ただし、「APRIN e-ラーニングプログラム」については採用時・異動時には3カ月以内に受講することと定めている。一方で、一斉受講は5年ごととしていることから、頻度を高めて実施することが望まれる。また、人権の尊重は、北里大学の理念とも深くかかわる重要なものであるが、人権教育については、一部個別の部局での実施にとどまり、コンプライアンス教育やFD／SD活動としての取り組みに乏しいため、大学全体として計画的な取り組みが望まれる。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を適切に講じているが、実効性を高めるうえで実施のあり方については検討の余地がある。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

法人全体が実施する自己点検・評価として、各部門は毎年度事業計画を策定しており、当該年度終了後に「学長・副学長会議」において、長所と問題点を分析し、将来の改善・改革に向けた方策を検討している。その検討結果は「学部長会」で協議のうえ、理事会に諮っている。理事会は、構成員として学長、副学長、各部局長も含め構成していることから、これらの情報を全学的に共有している。

大学全体としての自己点検・評価としては、総合事業計画のうち、教育研究等環境に該当する項目を「自己点検・評価シート」に組み入れ、管財部、大学図書館、「ICT推進センター」「全学研究委員会（研究支援センター事務局）」が点検・評価を実施しており、「全学自己点検・評価委員会」において全学的な観点から検証したのち、「学長・副学長会議」での事前協議を経て、「学部長会」にて各改善計画を含めた「自己点検・評価シート」を協議・了承することで改善・向上につなげている。

また、教学業務全体については、監事・監査室が教学監査を行うことにより、教学業務の執行を適切かつ効果的に行っているかを検証している。その結果、法令、寄附行為、学則その他の学内規則等に違反する重大な事実はないものと認められたが、「サバティカル制度」について十分に活用されていない点が指摘されているためその改善に向けた着実な取り組みが望まれる。

以上のことから、教育研究等環境の適切性についての定期的な点検・評価とその結果に基づく改善・向上を概ね適切に実施している。

<提言>

長所

- 1) 相模原キャンパスにおいて、医療系学部（薬・医・看護・医療衛生）による横断的な「チーム医療教育」のための施設として「臨床教育研究棟（IPE棟）」を新設し、診察や手術の模擬演習を実施できる「スキルスラボ」や「チーム医療演習室」を設け、臨床教育等に活用するのみならず、図書館や自習室、食堂も併設し、授業内外で多職種の交流の機会を創出することで医療系学部（薬・医・看護・医療衛生）による横断的な教育研究の充実発展を推進している。チーム医療に貢献する医療従事者の人材育成拠点として期待できるとともに、2024年を目途に当該施設を附属病院、看護学部棟及び医学部棟の中心に位置づけ各施設と接続することを予定するなど、大学の学部構成を活用して効果的な教育を実施するためのキャンパス整備を行っていることは評価できる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

「社会連携・社会貢献の方針」として、「教育・研究・診察などを通じて、その成果を社会へ還元し、広く社会や人類の福祉に貢献するため、1. 教育・文化、スポーツ、学術研究、医療活動を通じて共生と持続性を指向する地域社会と国際社会の発展に寄与する。2. 各大学や大学地域コンソーシアムと連携し地域市民に対し

て生涯学習の機会を拡大する。各職域の専門職業人に対してはリカレント教育の充実に注力する。3. 産業界や地方自治体、教育機関、公益団体等と連携し、福祉の向上と豊かな市民社会の形成を目指すとともに、学生教育の場と機会を広げ、学生の社会適応力や社会的職業的自立能力を涵養する。4. 教育・研究・診療の成果を積極的に社会へ還元し普及する観点から、産官民連携事業を組織的に展開し、成果の普及・拡大を通じて理念を実現する」ことを掲げている。この方針は、大学ホームページに掲載し、学生、教職員、社会に公開・周知している。

また、法人・大学のビジョンを理事会において「生命科学のパイオニアとして、国際的にも有為な人材を育成し、教育・研究・医療の成果を社会に還元すること」とし、具体的に「実学の尊重・社会貢献」「教育・研究・診療などを通じて、その成果を社会に還元し、広く社会や人類の福祉に貢献する」と定め、『学校法人北里研究所報』を通じて、社会連携・社会貢献の重要性を教職員に周知している。

以上のように、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示しているといえる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

地域社会との連携を促進するために、2014年に全学の組織として「地域連携室」を設置し、大学と各キャンパスが所在する地域の自治体や他大学等との連携にあたり、地域連携のワンストップ窓口としての役割を担っている。各キャンパスのある地域や大学に関連する地域（北海道八雲町、東京都清瀬市など）ともそれぞれ連携協定を締結している。また、「さがまちコンソーシアム（公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム）」に参加しており、相模原市と町田市を生活圏とする大学、NPO法人、企業、行政等多くの主体と連携協働し、地域社会の創造に寄与している。

産学連携体制は、学外研究機関及び民間企業等との共同研究や大型競争的資金及び公的研究費獲得を推進する「研究支援センター」、教育・研究成果の社会還元を目的とする「知財・研究推進部」、感染制御に関する研究・教育を一元的に展開し、感染症の制圧の産官学各種プロジェクトを行う「感染制御研究機構」の3部署が中心となり、受託研究や研究助成金の受け入れ、特許共同出願等について企業等と連携を図り、推進している。

また、各部門が主催若しくは自治体と共催して行う取り組みにより、所有する知的資源、教育資源を広く社会に還元している。具体的には、「北里柴三郎記念館」を地域の小中学校や一般市民に無料公開しているほか、岩手県大船渡市とは公開講座の開催や、受託研究、産学連携事業として共同研究を行っている。

地域交流への参加については、薬学部附属薬用植物園では、薬用植物に関する普

及啓発活動として「薬用植物シンポジウム」の開催等を行い、地域交流を担っている。海洋生命科学部では、学部校舎にミニ水族館「北里アクアリウムラボ」を開設しており、近隣住民や大学病院の入院患者、近隣中学校や保育園等が見学に訪れている。今後、社会連携・社会貢献、学生の教育としての成果を調査し、明示する必要がある。

そのほか、生涯学習・リカレント教育の機会を創出し、卒業生や地域の社会人のスキルアップに貢献している。看護学部と大学病院が共同運営する「看護キャリア開発・研究センター」は地域看護職者のキャリア支援に向けての生涯教育及び看護の質の向上に貢献し、研究事業を推進している。

国際的な取り組みについては、理事会における重要施策を踏まえ、世界で活躍する研究者・技術者・医療人の育成を使命として「国際化の推進」を進めており、「国際部運営委員会」が、大学全体の国際交流の在り方等を企画運営している。現在、各国の学術機関との間で学術交流協定を結び、教職員及び学生の相互交流、共同研究、学術情報の交換等を通じて教育・研究レベルの向上と国際連携に努めている。具体的な活動としては、ドイツのローベルト・コッホ研究所と交流協定を締結し、1990年以來、2年ごとにベルリンと東京で「ローベルト・コッホ研究所/北里研究所・北里大学合同シンポジウム」を開催することで、感染症防御や免疫学の最新の知見を得るとともに日独学術交流の一翼を担っている。

学生の国際交流を推進する取り組みとしては、「北里大学学術国際交流資金」を設け、各部門の学術国際交流計画に対し助成を行っている。また、2020年度から公益財団法人森村豊明会の寄付金を財源とした「海外派遣学生支援制度」を設け、国際交流事業に参加した学生を支援している。

以上のように、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を適切に社会に還元している。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

法人全体の自己点検・評価のなかで、社会連携・社会貢献に関しては「地域連携室」、国際交流に関しては「国際部」、産学連携に関しては「研究支援センター」「知財・研究推進部」「感染制御研究機構」が中心になって、それぞれ事業計画に掲げた取り組みを推進し、「学長・副学長会議」において当該年度終了後に長所と問題点を分析し、将来の改善・改革に向けた方策を検討している。

これらは「学部長会」で協議のうえ、理事会にて審議、承認している。各学部・研究科委員会等において実施する事業についても同様のサイクルで点検・評価をしている。

くわえて、大学全体として自己点検・評価を実施するため、「自己点検・評価シ

ート」に基づき、「社会連携推進委員会」が点検・評価を実施している。「自己点検・評価シート」は「全学自己点検・評価委員会」において全学的な観点から検証したのち、「学長・副学長会議」での事前協議を経て、「学部長会」にて各改善計画を含めた「自己点検・評価シート」を協議・了承することで改善・向上につなげている。

さらに、法人の監事・監査室が定期的に教学監査を行っている。監査の結果、法令、寄附行為、学則その他の学内規則等に違反する重大な事実はないと認められた。しかし、国際化の推進について、留学生の受け入れ数の増加を目指した英語授業の実施に向けての検討や英語教育の充実について指摘があり、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性についての定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上の取り組みを適切に実施している。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針については、「学校法人北里研究所将来構想(中期計画)検討委員会」がとりまとめた将来構想答申を踏まえて、4年間で達成するミッションとして「経営改革の断行と次世代の人材育成」を設定し、このミッションを達成するための4年間の中期的な行動計画(中期計画)を明示している。

法人ホームページに掲載の「学校法人北里研究所 中期計画」では、行動計画(中期計画)の詳細(施策項目、目標、具体的方策等)を分かりやすく提示しており、学生、教職員、地域社会に周知を図っている。さらに、中期計画を実現させるために、「管理運営の方針」を策定している。

「管理運営の方針」には、①法人・大学のビジョンである「生命科学のパイオニアとして、国際的にも有為な人材を育成し、教育・研究・医療の成果を社会に還元すること」を実現するため、機能的な教育組織、法人組織及び事務組織を確立すること、②理事会ミッションである「経営改革の断行と次世代の人材育成」を達成するための、中期施策運営(重要施策)策定、事業計画策定及び予算編成等を行い、施策実施後は評価結果を学内外に周知すること、③運営に関わる組織の役割を、教学組織、法人組織及び事務組織ごとに明示し、学部長会、大学院委員会、理事会及び評議員会等の会議体の意義を明確に示している。この「管理運営の方針」についても、大学ホームページを通じて学内外に公表している。

以上のことから、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を

実現するための大学運営に関する方針の明示、学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知は適切であるといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

「学校法人北里研究所寄附行為」及び「同施行細則」により、役員及び理事の編成・任期、理事会、監事等、学長をはじめとする所要の職の設置について定めているほか、法人組織(理事会等)と教学組織(学部長会及び大学院委員会等)に関する権限と責任を区分している。

理事長、常任理事、学長、副学長、学部長、研究科長等はもとより病院長、大学図書館長等の各所属長の業務基準・権限基準については、「学校法人北里研究所業務基準・権限基準に関する規程」に規定している。また、学長、学部長、役員、評議員等の選任方法及び選考手順も同規程に明文化している。

会議体としては、理事会、常任理事会、「経営協議会」「大学院委員会」「学部長会」「学長・副学長会議」及び教授会等を設置しており、理事会、常任理事会、「大学院委員会」「学部長会」の権限については「学校法人北里研究所寄附行為施行細則」に定め、教授会の役割については、学長が決定を行うに当たり意見を述べることが学則に規定し、「経営協議会」及び「学長・副学長会議」の権限と役割についてもそれぞれ「学校法人北里研究所経営協議会規程」「学長・副学長会議規程」に定めている。

危機管理については、「学校法人北里研究所危機管理規程」にて、理事長が危機管理を統括する最高責任者、学長が教学に係る危機管理に関して理事長を補佐することを明示している。2022年度には危機対策本部の指針となる運用マニュアルを策定している。

以上のことから、大学運営のための組織を適切に整備し、学長等の役職者、委員会等の権限を明示して、適切に大学運営を行っているといえる。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、事業計画と予算編成が連動しており、事業計画が大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期計画に沿ったものであることから、予算編成の妥当性と明確性を担保している。翌年度の法人・大学の事業計画の編成は、事業計画の執行状況に対する自己点検・評価結果、将来の改善・改革に向けた方策や当年度の事業計画の進捗状況を踏まえて行っている。

事業計画及び予算編成については、理事長、学長、常任理事等の執行部と意見交換会を行い、評議員会に諮問した後に、理事会において決定している。

予算執行については、「学校法人北里研究所業務基準・権限基準に関する規程」「学校法人北里研究所事務業務分掌・権限（決裁）基準」により決裁権限を明確にしている。また、学校法人会計基準に従い、経理業務を正確かつ迅速に処理し、経営の能率的運営と教育、研究、診療活動の発展に資することを目的とした「学校法人北里研究所経理規程」を規定している。予算執行内容については部門又は法人本部（経理部等）が精査し、法人では年度収支決算を定例理事会において決定した後に、評議員会に報告している。

予算編成及び収支決算の透明性確保の方策について、予算編成に関しては「資金収支予算」「事業活動収支予算」及び「損益計算書」等を、収支決算に関しては「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「財産目録」「損益計算書」「貸借対照表」及び「監査報告書」等をそれぞれのホームページに公開している。

以上のことから、予算編成及び予算執行については、その計画性及び透明性を確保し、適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学運営に必要な事務組織の設置については、法人及び大学の運営に関する業務を円滑かつ効果的に行うために「学校法人北里研究所事務組織に関する規程」に基づき事務組織を編制している。法人本部に8部門の部局・事務室、教学本部に9部門、各学部、病院等に事務室を配置している。

本法人の各部門に関連する事項を協議し、業務執行に関する連絡及び調整を行うため、「事務部長・事務長会」を置き、毎月1回、事務本部長が各事務局部門長を招集のうえ、協議・報告している。

事務職員の採用・昇任を適切に取り扱うために、「事務系職員人事委員会」を置き、事務職員の採用、昇任・昇格、配置換え等の原案作成、事務系職員の部長職及び次長職の昇任審議を行っている。審議内容は常任理事会及び理事会に諮り、理事長が決定している。

事務職員の採用については、「北里研究所の求める事務系職員像」に則り、建学の精神と大学の理念を会得し、法人の目的達成に貢献することができる人材の採用に努めており、退職者の欠員補充及び事業計画等における重点事項の達成のために必要な人員を、計画的に採用している。

事務職員の昇任・昇格については、職位（課長、係長等）に応じた選考要件（筆記試験、面接試験等）を設け、客観的エビデンスに基づいた昇任・昇格審査を行っている。事務職員の勤務評価は、別途規定された評価者が評価している。

事務職員の大半は総合職であるため、総合職を対象とした人材育成を行っている一方で、社会の複雑化・多様化に伴う専門性が高い業務の増大を予想し、専門知

識を有する事務職員の採用・配置・育成についても行っている。

大学運営における教員と職員の協働については、全学的な教学事項を協議する機関である「学長・副学長会議」の構成員を、教員と事務職員としており、対等な立場で協議を行っている。また、教職員参加型のワークショップやグループディスカッションを伴う研修を行っている。

以上のことから、事務役職者の指示命令系統の適切性については、大学運営に必要な事務組織の設置、事務職員の採用・配置・育成を概ね適切に行っているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員及び教員の意欲及び資質の向上については、新入事務職員や新任教員、6年目教員を対象とした階層別研修を実施するほか、「高等教育開発センター」「人事部」「法務部」及び各学部等が主催する業務別研修やSD研修、学外研修会等、研修の機会を数多く設けている。

人事部の事業計画（2019年度から3年計画）として、「FD及びSDの定義の明確化、SDの効率的・効果的な実施、職員研修の実施方法・計画の策定、実施」を予定していたものの、2022年度中の全職種の職員を対象とした研修会の実施には至っていない。

2023年度以降は運用を見直し、オンデマンドによる「人権侵害防止研修」「業務遂行上必要な知識・スキルの向上を目的とした研修」及び「指導補助者（TA）に対する研修」（教職員参加型研修）の開催、さらにはコンプライアンス研修、障害者差別解消法対応研修、メンタル研修等を予定している。なお、大学運営に関するSDについては、「将来構想検討委員会」における検討作業の内容が対応するとしているものの、今後は、大学運営に関する内容を扱う研修をSDとして明確化して実施することが望まれる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性を担保するために、監事、監査室及び監査法人による監査を行っている。

内部監査では、業務の適正な執行を図るとともに、経営効率の向上及び業務の改善に資することを目的に、法人全般の業務を対象として実施しており、大学の自己点検・評価に基づく内部質保証マネジメントシステム機能や第三者への対応状況を監査している。監査法人による監査では、定められた監査計画に基づき、期中・期末監査等が実施され、その結果は、報告会を通じて法人内で共有している。

そのほか、法人全体が実施する自己点検・評価として、各部門は毎年度事業計画を策定し、活動終了後に当該年度におけるその事業の達成度を評価している。

さらに、大学全体として自己点検・評価を実施するため、「自己点検・評価シート」に基づき、総務部、人事部及び監査室が点検・評価する。評価内容は、「全学自己点検・評価委員会」で検証したのち、「学長・副学長会議」での事前協議を経て、「学部長会」にて各改善計画を含めた「自己点検・評価シート」を協議・了承することで改善・向上につなげている。

くわえて、2020年度からは、法人の監査室が教学監査を行っている。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上に取り組んでいる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

教育研究活動及び施設の充実を図るため、2020年度から2024年度までの法人の中期計画として「学校法人北里研究所中期計画」を策定しており、この中期計画期間中の事業計画に付随する中期財政計画として、4年間の中期収支予測を学部・大学病院等の部門ごとに作成している。なお、中期収支予測は、前年度の事業計画の執行状況や当年度の事業計画の進捗を踏まえて毎年度更新している。

さらに、法人全体及び部門ごとの予算編成に際して、経常収支差額比率に関して「法人全体の目標として収支均衡を目指す」ことのほか、教学群・併設校、病院群及び法人全体の人件費比率に関する目標値を示しており、これらの目標を意識して上記の中期収支予測を作成している。

上記のように、中・長期の財政計画を適切に策定している。なお、法人の中期計画に基づき部門ごとの中期収支予測を行っているものの、法人の中期計画に応じた中期財政計画を策定するために、部門ごとのみならず法人全体の中期の収支見通しを作成することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率に関しては、法人全体の人件費比率は減少傾向にあるものの、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、依然として高い状況にあり、事業活動収支差額比率は低く推移している。大学部門においては、同平均に比べ、人件費比率は低く、事業活動収支差額比率は低くなっている。

貸借対照表関係比率については、総負債比率は同平均より低く、純資産比率は高

くなっている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するための必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金の獲得については、「研究支援センター」が「科学研究費補助金獲得講演会」を開催しているほか、常勤UR A 3名が科学研究費補助金申請に係る研究計画書のレビューを実施することで、全体として採択率、獲得金額ともに増加傾向であり、取り組みの効果が表れている。そのほか、2021年度には、企業から資金の提供を受けて共同で研究を行う「共同研究講座」制度を新たに設けて教育・研究の充実を図っているなど、今後も研究支援事業を充実し外部資金の獲得を増加させることで、財務基盤の一層の安定化を実現することが期待される。

以上

北里大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	北里大学の沿革
	学校法人北里研究所憲章
	建学の精神
	学校法人北里研究所寄附行為
	学校法人北里研究所の将来構想について—答申— p. 3
	法人及び大学の理念等の再構築に関わる答申について（平成 29 年度第 2 回定例理事会資料）
	学校法人北里研究所法人・北里大学理念
	人材の養成・教育研究上の目的
	理念・目的・3つの方針（ポリシー）等・求める教員像
	2023 年度「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」及び「三方針」の策定並びに「改善理由書」のご提出について（依頼）
	北里大学外部評価結果報告書
	2020 年度「北里大学における学修等に関するアンケート」調査結果
	2022 年度大学学則
	2022 年度大学院学則
	北里大学校歌 生命の北辰（いのちの ほくしん）
	学生への校歌の周知に関する掲示
	新千円札の肖像について
	Sophia kai Ergon (No. 247 入学式号/2021. April) p. 4（建学の精神の掲出）
	北里大学案内（デジタルパンフレット） p. 23-24（建学の精神の掲出）
	北里大学受験生サイト>大学の概要>建学の精神
	2022 年度「北里の世界」シラバス
	2022 年度「北里の世界」履修者一覧
	学校法人北里研究所「北里柴三郎記念室」ホームページ
	2022 年度医学部 1 年生オリエンテーション日程
	2022 年度入職者内定式スケジュール
	学校法人北里研究所報第 93 号（2017 年 5 月） p. 23（理念制定の経緯）
	学校法人北里研究所報（理念の掲出）
	学校法人北里研究所事業報告書（理念の掲出）
	北里大学について>大学の概要（理念・建学の精神の掲出）
	学校法人北里研究所将来構想（中期計画）答申
	学校法人北里研究所将来構想（中期計画）検討委員会ブートキャンプ開催要項
	学校法人北里研究所将来構想（中期計画）検討委員会中間キャンプ開催要項
	将来構想（中期計画）答申への対応（2020 年度第 4 回定例理事会資料）
	将来構想（中期計画）答申対応策検討会における検討結果（第 21 期第 10 回常任理事会資料）
	学校法人北里研究所報第 21 期理事会施策号
	学校法人北里研究所中期計画
	2021 年度事業業績「学校法人北里研究所に於ける自己点検・評価報告書」原稿の提出について（依頼）
	2021 年度事業業績「学校法人北里研究所に於ける自己点検・評価報告書」
	【基準 1】自己点検・評価シート
	2020 年度北里大学での学修等に関するアンケート（質問項目）問 12
	2020 年度北里大学での学修等に関するアンケート（回答結果抜粋）
	学校法人北里研究所 CI 委員会規程
	第 1 回北里ブランドに関するアンケート 回答結果

	「私立大学版ガバナンスコード」への対応について
2 内部質保証	北里大学に対する大学評価（認証評価）結果
	北里大学内部質保証に係る自己点検・評価規程
	北里大学自己点検・評価委員会規程
	北里大学点検・評価室設置規程
	北里大学に対する 2016（平成 28）年度大学評価結果（判定）の変更について
	各学部・研究科等の自己点検・評価委員会規程
	2019 年度第 5 回自己点検・評価委員会、2019 年度第 11 回学部長会 議事録
	質保証への取り組み＞点検・評価に対する考え方／内部質保証の方針／内部質保証に係る組織体制
	北里大学に対する追評価結果
	2022 年度第 2 回自己点検・評価委員会、2022 年度第 6 回学部長会 議事録
	学校法人北里研究所報第 135 号（2021 年 3 月）p.16～
	2019 年度第 6 回自己点検・評価委員会 議事録
	北里大学教職課程センター設置規程
	学長・副学長会議規程及び構成員
	北里大学学部長会議規程及び構成員
	北里大学大学院委員会規程及び構成員
	2022 年度総合事業計画
	2022 年度各部門の事業計画一覧
	北里大学教育委員会規程
	北里大学入学試験委員会規程
	北里大学の三つの方針に基づく取り組みに対するアンケート
	3 つのポリシーを踏まえた適切性にかかる点検・評価結果に基づく改善について（ご依頼）
	2022 年度「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」及び「三方針」の策定並びに「改善理由書」のご提出について（依頼）
	第 97 回教育委員会 議事録
	北里大学外部評価委員会規程
	北里大学外部評価受審に係る報告書
	北里大学外部評価の手引き
	2021 年度北里大学外部評価結果報告書
	北里大学外部評価委員会による評価結果への対応について（ご依頼）
	2021 年度第 8 回学部長会 議事録
	大学学部のカリキュラム・ツリー／カリキュラム・マップ
	【基準 4】自己点検・評価シート
	【基準 4】自己点検・評価シート 添付資料
	2022 年度第 100 回・第 101 回教育委員会 議事録
	2022 年度自己点検・評価委員会、学部長会（自己点検・評価シート協議） 議事録
	薬学教育評価 評価基準適合認定
	獣医学教育評価結果
	北里大学で実施している日本技術者教育認定機構（JABEE）プログラム
	教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること（2021 年度 教職課程自己点検評価報告書）
	2022 年度第 10 回学部長会 議事録
	2021 年度総合事業計画（内部質保証システムの推進） 事業業績
新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）	
本学における新型コロナウイルス感染者発生状況	
プレスリリース_病院実習の学生を対象とした北里大学 PCR センター開設	
2021 年度 PCR センターによる検査数（2022 年度第 3 回学部長会資料）	
改善ワークシート（2016 年度認証評価）	
追評価報告書	
2020 年度第 2 回、第 3 回自己点検・評価委員会 議事録	
2020 年度第 4 回学部長会、2020 年度第 4 回定例理事会 議事録	
認可申請書・設置届出書・設置計画履行状況報告書	
教育情報一覧	
SDGs への取り組み	
【基準 2】自己点検・評価シート	

	学校法人北里研究所内部監査規程
	学校法人北里研究所内部監査実施要領
	2020年度教学業務に関する監査報告書(2021年度第3回学部長会資料)
	2021年度教学業務に関する監査(2021年度第10回学部長会資料)
	2022年度教学業務に関する監査(2022年度第10回学部長会資料)
	学校法人北里研究所組織図(2022年7月1日現在)
	2020年度内部監査計画に基づく監査(教学業務に関する監査)結果報告に基づく改善提案の検討について(依頼)
	2022年度入学試験からの主な変更点
	2022年度入学センター事業計画
	北里大学内部質保証に係る自己点検・評価規程【新旧対照表】
3 教育研究組織	学校法人北里研究所組織図
	生命科学の総合大学
	北里大学大村智記念研究所設置規程
	北里大学図書館規程
	北里大学入学センター設置規程
	北里大学健康管理センター設置規程
	北里大学高等教育開発センター設置規程
	北里大学農医連携教育研究センター設置規程
	北里大学看護キャリア開発・研究センター設置規程
	北里大学附属臨床心理相談センター設置規程
	北里大学八雲総合実習所利用規則
	北里大学感染制御研究機構設置規程
	北里大学就職センター設置規程
	北里大学研究支援センター設置規程
	北里大学国際部設置規程
	北里大学地域連携室設置規程
	北里大学教学系IR室設置規程
	北里大学PCRセンター設置規程
	北里大学病院設置規程
	北里大学北里研究所病院設置規程
	北里大学メディカルセンター設置規程
	北里大学東洋医学総合研究所設置規程
	北里大学保健衛生専門学院学則
	北里大学看護専門学校学則
	大村智記念研究所ホームページ
	COVID-19対策北里プロジェクト
	国際チーム医療演習
	北里大学英文パンフレット
	国際部長メッセージ
	教職課程履修者数(2019年度～2021年度)
	2022年度科学研究費助成事業の交付内定状況の件 URA室分
	北里大学教学系各種委員会等委員名簿(2022年7月5日現在)
	新分野・新学部構想の推進に関する検討結果報告書
	2021年度第1回定例理事会 議事録
	2021年度臨時学部長会・2021年度第3回定例理事会 議事録
	未来工学部ホームページ
	【基準3】自己点検・評価シート
4 教育課程・学習成果	2023年度看護学部学位授与方針
	2023年度薬学部生命創薬科学科3方針新旧対照表及び改善理由書
	2022年度 学修要項(シラバス)
	2022年度 学生便覧
	2023年度海洋生命科学部教育課程の編成・実施方針
	2023年度シラバス作成の手引き
	2023年度シラバスの第三者チェックの実施について(お願い)

医療衛生学部保健衛生学科環境保健学コース カリキュラム・ツリー
医学部 カリキュラム・ツリー
一般教育部 カリキュラム・マップ
薬学部薬学科 カリキュラム・ツリー
「北里大学の教養教育」像の確立に関するシンポジウム
大学基礎演習シラバス
自然科学系要習シラバス
一般教育部学習サポートセンター (ASC)
2022 年度学生向け初心者パソコンセミナー
オンライン授業とは？
2022 年度理学研究科履修モデル・学位授与のプロセス
理学研究科「特別講義Ⅱ」「先端理学特論」シラバス
「仕事と人生」シラバス
「仕事と人生」2022 年度授業評価アンケート
海洋生命科学部「インターンシップ」シラバス
獣医学部生物環境科学科「インターンシップ」シラバス
第 351 回大学院委員会、2022 年度第 1 回学部長会 議事録
医療衛生学部のカリキュラム変更等に伴う北里大学学則 2023 年度変更 (2022 年第 4 回学部長会資料)
2021 年度私立学校法、大学設置基準等の適合状況等 (学則の監査) への対応に伴う北里大学学則 2023 年度変更 (2022 年度第 4 回学部長会資料)
履修登録単位数の上限 (CAP 制) の緩和に関する規程
学生による授業評価
2022 年度クラス主任・チューター一覧
一般教育部授業情報>抽選
感染制御科学府 履修モデル・学位授与のプロセス
4 月から対面授業に代わる「遠隔授業」及び「授業中に課すものに相当する課題」を活用した授業開始を可能とすることについて
オンライン授業の準備について
チーム医療教育
「オール北里チーム医療演習」実施結果 (概要) 2021 年度、2022 年度
国際チーム医療演習
国際チーム医療演習アンケート (2020 年度、2021 年度)
各キャンパスにおけるワクチン接種状況 (2021 年 10 月 1 日現在)
北里大学 GPA 制度に関する取扱要領
成績評価基準
卒業又は修了の認定に当たっての基準
北里大学大学院医療系研究科飛び級による課程博士の学位に関する取扱内規
2022 年度北里大学学位規程
学位論文審査基準・特定課題研究審査基準
北里大学リポジトリ
北里大学大学院医療系研究科課程博士の学位に関する取扱内規
2022 年度北里大学学長裁定
2021 年度修了・卒業・進級判定状況 (2022 年度第 351 回大学院委員会、第 1 回学部長会資料)
2021 年度各学部授業評価アンケート集計結果
(理学部) 2021 年度前期授業評価アンケート集計結果の配付について
2021 年度学修等に関するアンケート集計結果
第 100 回教育委員会 議事録
2022 年度新任教員研修プログラム
第 102 回教育委員会 議事録
(獣医学部) 2020 年度「北里大学における学修等に関するアンケート」調査結果を活用した教育改善等の検討について
(獣医学部) 2023 年度の「人材養成の目的その他の教育研究上の目的」と三方針の策定表 (新旧対照表)
2019 年度「北里大学卒業生調査」調査結果
第 89 回教育委員会 議事録
第 91 回教育委員会 議事録

	北里大学卒業生に係る就職先へのアンケート結果
	第 103 回教育委員会 議事録
	【学生用】学修ポートフォリオマニュアル
	医療衛生学部教育委員会議事録・言語聴覚療法学専攻ポートフォリオ
	アセスメント・ポリシー（学修成果に対する評価の方針）の策定及び公表（2019 年度第 1 回学部長会資料）
	アセスメント・ポリシー（学修成果に対する評価の方針）
	アセスメント・チェック（3 月分）の実施等について（依頼）
	2022 年度第 1 回、第 2 回自己点検・評価委員会 議事録
	2021 年度私立学校法、大学設置基準等の適合状況等（学則の監査）に関する監査報告（第 21 期第 90 回常任理事会資料）
5 学生の受け入れ	北里大学受験生サイト
	学部入試 募集要項
	大学院入試 募集要項
	過去問題
	理学部生物科学科アドミッション・ポリシー
	（理学部）大学入学共通テスト利用選抜試験 募集要項
	学部入試情報 入試日程・制度
	大学院入試情報 入試日程・制度
	（獣医学部）総合型選抜試験 募集要項
	（海洋生命科学研究所）修士課程一般入試 募集要項
	第 71 回入学試験委員会、第 351 回大学院委員会、2022 年度第 1 回学部長会 議事録
	2023 年度大学学部入試体制及び出題・採点・精査体制（2022 年度第 1 回学部長会資料）
	各学部・研究科の入学試験委員会等規程
	北里大学医学部入試委員会規程
	北里大学医学部入試実行委員会規程
	2019-2022 年度入学試験検証委員会検証報告書
	受験上及び修学上の配慮について
	長期履修学生制度について
	2023 年度入試ガイド
	北里大学入学広報委員会規程
	2022 年度入学広報実施計画（2022 年度第 9 回学部長会資料）
	資料請求（学部パンフレット）
	オープンキャンパス・イベント＞学内・学外イベントのご案内
	2021 年度入学広報活動状況（最終報告）（2022 年度第 2 回学部長会資料）
	2023 年度北里大学及び北里大学大学院入学試験における新型コロナウイルス感染症への対応について
	2021 年度北里大学薬学部入学者選抜試験 オンライン面接実施要項
	2022 年度北里大学大学院薬学研究科の各選抜入学試験における外国在住者への特別措置について
	2022 年度収容定員充足状況及び改善計画等の提出依頼（2022 年度第 4 回学部長会資料）
	第 349 回学長・副学長会議 記録
	2024 年度大学学部の入学試験計画の策定について（依頼）
	2021 年度事業計画 共通事業項目及び事業業績
	2021 年度入学センター事業業績
	【基準 5】自己点検・評価シート
	北里キャンパスナビゲーター
6 教員・教員組織	北里大学の求める教員像
	教員必携（表紙及び目次）
	教員組織の編制方針（各学部・研究科等）
	2022 年度第 4 回学部長会議事録
	学校法人北里研究所報第 150 号（2022 年 7 月） p.11
	学校法人北里研究所業務基準・権限基準に関する規程
	北里大学副学長に関する規程
	北里大学学長補佐に関する規程
	専任教員数、非常勤教員数、教員一人あたりの学生数、専任教員と非常勤教員の比率

	2020～2022 年度 5 月 1 日現在 在籍人員表
	年齢別教員数
	北里大学大学院ティーチング・アシスタント規程
	北里大学大学院リサーチ・アシスタント規程
	学校法人北里研究所バイアウト制度に関する規程
	北里大学一般教育部ホームページ
	北里大学一般教育連合教授会規程
	北里大学教員任用規程
	北里大学大学院教員任用規程
	各学部・研究科 教員選考規程等
	教職員採用・公募情報
	北里大学における教員の任期に関する規則
	高等教育開発センターホームページ
	高等教育開発センター主催講演会 開催内容一覧
	Moodle アカウント新規申請者数と Moodle 講習会参加者数の推移 (2018～2021 年度)
	高等教育開発センター講演会 (学内向け動画配信)
	2022 年度 6 年目教員研修プログラム
	研究支援センター主催 FD 活動
	2021-2022 年度 FD 活動実績
	北里大学専任教員の評価に関する基本規程
	北里大学専任教員の評価に関する基本基準
	北里大学薬学部専任教員の評価に関する規程
	北里大学薬学部専任教員の評価に関する基準
	獣医学部優秀教育賞表彰規程、獣医学部優秀教育賞表彰に関する選考基準 (依頼) 学部・研究科における教員組織の編成方針の見直しについて
	第 360 回・第 361 回大学院委員会・2022 年度第 10 回、第 11 回学部長会議事録
	2023 年度事業計画 (案) の策定について (通知) p. 14
	高等教育開発センター2021 年度事業業績
	【基準 6】自己点検・評価シート
7 学生支援	2020 年度第 11 回学部長会 議事録
	北里大学学生指導委員会規程
	北里大学奨学生選考委員会規程
	北里大学健康管理センターホームページ
	北里大学一般教育部授業情報>オフィスアワー・教員待機場所一覧
	1 年次学生の授業時における配慮の希望に関する願い出について
	国際部について
	留学生との面談・アンケート実施結果
	2021 年度、2022 年度 留学生オンライン交流会の開催報告
	奨学金ホームページ
	自然災害による被災学生への災害見舞金の支給及び学費免除に関する取扱基準
	被災学生への災害見舞金及び学費免除について (台風 14 号・15 号)
	北里大学学生生活支援金について
	学生支援金の給付について
	PPA からの寄附金の運用 (学費給付) (2020、2021 年度第 5 回学部長会資料)
	新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う学費減免支援について
	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急修学支援募金
	北里大学学費の納入及び学費の取扱いに関する規程
	北里大学大学院獣医学系研究科外国人留学生 (修士課程・博士後期課程・博士課程) 特別待遇奨学生 (特待生) 規程
	北里大学大学院医療系研究科における外国政府派遣留学特別待遇奨学生規程
	教学ポータル
	WEB 教科書購入のご案内 (相模原キャンパス)
	ハラスメント防止への取り組みについて
	ケースごとの窓口問い合わせ一覧
	About Life in Japan (留学生への生活支援情報サイト)
	Student Counseling (学生相談室の英語サイト)

	就職センターの支援体制
	北里キャリアスタディ
	北里大学就職手帳
	2022 年度 北里大学合同企業研究会・北里大学合同就職説明会実施計画
	公務員試験対策
	進路・就職相談
	障がいや疾患などにより就職活動に不安を抱える在学生の皆さんへ
	2021 年度第 2 回就職委員会 議事録
	お子様の就職に関する就職相談について
	2022 年度大学院企業研究会実施計画
	北里大学就職委員会規程
	2022 年度第 1 回各学部等就職担当者会議議事録
	北里会団体の課外活動再開方針
	課外活動の詳細（宿泊を伴う活動、本学施設貸し出し）について
	2021 年度体育会・文化会クラブ援助金内訳書
	2022 年度 PPA 福利厚生事業支援について
	教学センター2021 年度事業業績
	就職センター2021 年度事業業績
	【基準 7】 自己点検・評価シート
	2019 年度学生厚生アンケートの集計結果について
	2019 年度「学生厚生アンケート」への意見と対応
	学生委員と学生指導委員との懇談会結果（看護学部、医療衛生学部）
	学部の就職状況
	大学院の就職状況
	研究科修了者・学部卒業者の進路状況（第 352 回大学院委員会、2022 年度第 2 回学部長会資料）
8 教育研究等環境	薬学部ニュース No. 18(2019 年 8 月発行)
	相模原キャンパスマスタープラン
	臨床教育研究棟（IPE 棟）のご案内
	医療衛生学部ニュース Vol. 28（2021 年 5 月 1 日発行）
	十和田キャンパスマップ
	北里大学獣医学部附属 FSC 八雲牧場ホームページ
	北里大学海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センターホームページ
	法人プロフィール（今後の耐震化完了計画について）
	学校法人北里研究所廃棄物管理規程
	学校法人北里研究所化学物質等管理規程
	学校法人北里研究所化学物質等管理委員会規程
	北里大学バイオセイフティ関連情報（北里大学バイオセイフティ管理規程、北里大学病原体等取扱マニュアル）
	学校法人北里研究所 ICT 推進体制に関する規程
	学校法人北里研究所 ICT 推進センター設置規程
	2018 年度～2021 年度 ICT 推進センター事業計画
	2020 年度～2021 年度 ICT 推進センター事業計画
	北里大学 Moodle の使い方
	（獣医学部）WebClass マニュアル
	ソフトウェアライセンスの利用について
	ソフトウェア・ライセンス提供数【学生】
	剽窃チェックツール iThenticate の提供
	学生ヘルプデスク利用実績
	学生向け PC ヘルプデスク（AI チャットボットによるサポートを開始します）
	学内 PC 設置状況（2022 年 10 月 19 日現在）
	学校法人北里研究所情報セキュリティ対策基準
	学校法人北里研究所情報セキュリティ委員会規程
	学校法人北里研究所情報セキュリティ基本ポリシー
	学校法人北里研究所ソーシャルメディア利用ガイドライン
	上手につかおうソーシャル・ネットワーキング・サービス
	遠隔授業における SNS 等の利用に関するガイドラインについて（お願い）

	2022 年度情報科学 A シラバス
	北里大学高等教育開発センター講演会 「大学の情報セキュリティ～サイバー攻撃の脅威はどこまで大学に迫っているのか～」 開催結果
	北里大学高等教育開発センター講演会 「著作権法の授業目的公衆送信補償金制度の背景と概要」 開催結果
	北里大学図書館
	北里大学図書館統計資料 (2019-2021 年度)
	図書館、学術情報サービスを提供するための体制
	Web データベース 提供システム一覧
	北里大学リポジトリ
	北里大学リポジトリに関する規程
	北里大学オープンアクセスポリシー
	令和 3 年度学術情報基盤実態調査結果報告
	北里大学図書館規程
	大学図書館構想推進に関する提案
	教養図書館 宅配貸出のお知らせ
	白金図書館 リモートアクセスサービス
	北里大学研究委員会規程
	学校法人北里研究所 研究ポリシー
	2020 年度第 1 回研究委員会議事録
	北里大学学術奨励研究資金規程
	北里大学共同研究振興資金規程
	2022 年度 A K P S 共同研究計画募集要項
	2022 年度 A K P S 研究集会計画募集要項
	一般研究費の配分状況
	科学研究費補助金獲得講演会の開催状況
	北里大学研究支援センターURA 室ホームページ
	ティーチング・アシスタント採用人数、リサーチ・アシスタント採用人数
	学校法人北里研究所サバティカル制度に関する規程
	学校法人北里研究所クロスアポイントメント制度に関する規程
	2023 年度「女性研究者のための研究・育児両立支援助成金」募集要項
	各部門におけるオンライン教育のための取組み
	北里大学研究倫理規準
	北里大学における公的研究費の不正使用防止・研究活動上の不正行為防止への取組み
	北里大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規則
	学生への研究倫理教育の実施状況 (2022 年度第 2 回学部長会資料)
	大学におけるコンプライアンス教育・啓発活動の実施計画
	北里大学における公的研究費の運営・管理等に関する取組指針
	北里大学における公的研究費の運営・管理に関する行動規範
	北里大学における公的研究費の取扱及び不正使用の防止並びに対応に関する規則
	公的研究費ハンドブック (2022 年)
	公的研究費ガイドライン改正・ハンドブック改訂に係る説明会動画
	管財部 2021 年度事業業績
	大学図書館 2021 年度事業業績
	ICT 推進センター2021 年度事業業績
	研究支援センター2021 年度事業業績
	北里研究の特色の“特色の見える化”と“強みの見える化”
	動物実験に関する外部検証事業受検結果 (2022 年度第 3 回学部長会資料)
	動物実験関連情報 (動物実験に関する自己点検・評価報告書、外部検証結果)
	【基準 8】自己点検・評価シート
9 社会連携・社会貢献	地域連携室－活動紹介 (大学・地域コンソーシアム、地域団体、市民団体、行政機関等と連携したまちづくり)
	2021 年度公開講座・卒後教育の実績
	さがまちコンソーシアム ホームページ
	まちづくりフェスタ参画状況
	北里大学薬学部附属薬用植物園「薬用植物シンポジウム」

	薬用植物園 薬用植物栽培・加工体験講座
	北里アクアリウムラボ
	「出張！北里アクアリウムラボ」が始まりました！
	北里大学附属臨床心理相談センター ホームページ
	北里大学附属臨床心理相談センター相談実績（2021年9月～2022年8月）
	北里柴三郎記念館来場者数（2022年度）
	北里大学×神奈川県住宅供給公社×シニアライフ振興財団 連携協定を締結
	相武台団地活性サポーター
	2021年度北里大学海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センター年次報告 Vol. 8, 2022 p.38-p.42
	北里大学薬学部生涯学習
	獣医学部 卒業教育オンラインセミナー開催のご案内
	看護キャリア開発・研究センター ホームページ
	2022年度 病院感染制御担当者育成講習会
	相模原市座間市市民大学
	大船渡市北里大学市民公開講座 （薬学部）みなと区民大学
	（獣医学部）2022年度北里大学公開講座
	北里研究所・北里大学における産学連携体制
	受託研究費・研究助成金・知的財産 活動実績
	北里大学寄附講座に関する規程
	地域連携室－活動紹介（教育・研究成果の発信＞寄附講座）
	寄附講座「地域総合医療学」
	北里大学共同研究講座に関する規程
	知的財産ポリシー
	公開特許情報
	研究情報公開データベース
	国際交流ホームページ
	北里大学国際部運営委員会規程
	海外国際交流協定校一覧
	北里大学学術国際交流資金規程
	2023年度（第36期）北里大学学術国際交流計画の募集について（募集要項）
	北里大学学術国際交流資金 交付状況
	公益財団法人森村豊明会 海外派遣学生支援制度規程
	第15回ローベルト・コッホ研究所／北里研究所・北里大学合同シンポジウム
	パスツール研究所／北里研究所・北里大学合同シンポジウム
	北里大学社会連携推進委員会規程
	2019年度第11回学部長会 議事録
	地域連携室 2021年度事業業績
	国際部 2021年度事業業績
	感染制御研究機構 2021年度事業業績
	知財・研究推進部 2021年度事業業績
	【基準9】 自己点検・評価シート
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学校法人北里研究所寄附行為施行細則
	学校法人北里研究所事務業務分掌・権限（決裁）基準
	北里大学学長選考規程
	学部長候補者選考等に関する規程
	学校法人北里研究所危機管理規程
	新型コロナウイルス感染症への対応（2019年度第11回定例理事会資料）
	新型コロナウイルス感染症に関する情報
	2022年度総合事業計画「7.危機管理・コンプライアンスの強化」
	BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）研修会に係る参加依頼について（ご依頼）
	2023年度事業計画（案）の策定について（通知）
	2023年度予算案の編成について（通知）
	財務情報
	学校法人北里研究所経理規程

	学校法人北里研究所事務組織に関する規程
	2022年5月在籍人員表【集計表】抜粋
	学校法人北里研究所事務部長・事務長会規程
	学校法人北里研究所事務系職員人事委員会規程
	北里研究所の求める事務系職員像
	学校法人北里研究所専任職員昇任・昇格基準
	学校法人北里研究所昇任・昇格基準細則
	学校法人北里研究所職員昇任資格試験実施基準
	学校法人北里研究所法人本部・学部等事務系職員人事評価規程
	人事評価制度運用ガイドブック
	2023年1月～4月採用 専任職員中途採用試験募集要項
	法人の概要（第21期学校法人北里研究所役員（理事・監事）一覧）
	2021年度階層別、業務別、学外、SD研修実績（病院職員含む）
	職員研修実施の件（2022年度第11回定例理事会資料）
	北里大学大学院ティーチング・アシスタント規程改正に係る業務研修内容の件
	学校法人北里研究所監事監査基準
	2022年度監事監査計画書
	監事による監査報告書（2017年度～2021年度）
	監査法人による監査報告書（2017年度～2021年度）
	人事部2021年度事業業績
	【基準10】自己点検・評価シート
	学校法人北里研究所報第21期役員紹介号（2020年9月）p.5
	学校法人北里研究所規程集
	各学部・研究科 教授会等規程
10 大学運営・財務 (2) 財務	文部科学省科学研究費助成事業交付状況
	ご支援のお願い（寄付金の募集活動）
	2021年度寄付金の状況
	学校法人北里研究所資産運用規程
	2020年度貸借対照表（第3号基本金引当特定資産の増額）
	財務計算書類（6カ年分）
	財産目録
	5カ年連続財務計算書類（様式7-1）
	監事による監査報告書（2022年度）
	独立監査人による監査報告書（2022年度）
その他	中期収支予測
	（北里大学）学生の履修登録状況（2022年度）
	【北里大学】問い合わせ事項（回答）20230623
	【北里大学】問い合わせ事項（回答）20230713
	9 履修登録単位数の上限（CAP制）の緩和に関する検証
	北里大学_SD研修_ハラスメント防止研修参加者集計_20230713 現在

北里大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	北里の世界シラバス、アンケート
2 内部質保証	2024 年度事業計画（案）策定について
	2023 年度事業計画（収容定員の適切な管理）
	2023 年度改善計画報告書提出依頼・改善報告書
	2022 年度第 4 回学部長会議事録（抜粋）
	大学院委員会（2023 年 4 月 14 日開催）資料（人材養成目的と入学者受入方針など三方針の件）
	学部長会（2023 年 4 月 14 日開催）資料（人材養成目的と入学者受入方針など三方針の件）
	2024 年度人材養成目的と三方針の提出依頼
	薬学部提言に対する改善報告書
	北里大学薬学部自己点検・評価委員会規程
	薬学部自己点検・評価委員会議事録（2020.05.28）
	薬学部自己点検・評価委員会議事録（2022.05.19）
	2022 年度事業計画（教学系 IR 室）
	教育. 入試担当副学長（担当委員長）
	学長ヒアリング_監事による教学監査のお願い
	2022 年度教学業務に関する監査報告書
	監事・監査室連絡会資料（2023 年 7 月 21 日開催）
3 教育研究組織	2022 年度教学業務に関する監査報告書
4 教育課程・学習成果	大学基準協会からの質問事項への回答について【医療系研究科】
	研究指導計画書
	1 群科目可否確認申込等
	2023 年度北里大学学則（抜粋）
	病院・薬局実習シラバス（抜粋）
	看護学研究科修士課程学位論文審査基準
	北里大学看護学部卒業時アンケート
	卒業時アンケート集計結果(2019-2022)
	薬学部教育委員会議事録（2022 年 9 月 15 日開催）
	獣医学部教育委員会議事録（2022 年 9 月 6 日開催）
	海洋生命科学部教育委員会議事録（2022 年 9 月 29 日開催）
	看護学部教育委員会議事録（2022 年 9 月 12 日開催）
	理学部教育委員会議事録（2022 年 9 月 5 日開催）
	第 40 回教育プログラム評価委員会議事録（2022 年 9 月 15 日開催）
	学生・教員メール周知文
	退学・除籍者数（年度別）
	成績評価の割合の推移
	第 85 回全学教育委員会議事録（2020 年 11 月 2 日開催）（抜粋）
	2022 年度事業計画（各部門の重点事業等 P170）
	北里大学ホームページ（学生生活＞大学歴と行事）
5 学生の受け入れ	2023 年度第 1 回学部長会議事録（2023 年 4 月 13 日開催）（抜粋）
	入学者選抜に係る委員会規程等のご提出について
	「学校推薦型」及び「総合型」選抜試験比率の見直し等に関するご検討について（依頼）
	入試検証委員会報告について
	入学試験検証委員会報告
6 教員・教員組織	2023 年 7 月人事委員会記録（獣医学部）
	獣医学部教授会議事録（2023 年 7 月 19 日開催）
	辞令（獣医学部）
	海洋生命科学部・大学院海洋生命科学研究科教員選考に関する申合わせ
	海洋生命科学部教員選考委員会答申書

	北里大学医学部主任教授選考に関する申し合わせ 医学部主任教授会議事録（生理学単位教授選考過程） 北里大学医療衛生学部教授選考規程 医療衛生学部教授会議事録（言語聴覚療法学教授選考経過） 2011～2022 年度一般教育部 FD 研修会実施一覧 取組課題：「北里大学の教養教育」像の確立
7 学生支援	科目担当者宛・2023 年度ご担当授業履修者からの「授業の履修における配慮希望」について（お願い） 大学基礎演習（過去3年間の履修者数）（一般教育部） 2021 年第2回学生指導委員会議事録（抜粋）学生厚生アンケート回答率改善方策 2022 年度事業業績学生支援の充実_点検・評価_将来の改善・改革にむけた方策 2019 年度第5回学生指導委員会議事録（抜粋）学生厚生アンケートの集計結果に基づく今後の対応について 学生厚生アンケート集計結果を踏まえた学部対応（医療衛生学部）
8 教育研究等環境	生物系共有機器室機器一覧 白金キャンパスの整備（プラチナタワー10階機器整備状況） 白金図書館図書館情報及び利用実績 2023 年度管財部重点事業（省エネルギー・脱炭素社会実現に向けた取組の推進） 今後4年間の主な施設・設備等の整備計画【理学部】_2024 年度～2027 年度 今後4年間の主な施設・設備等の整備計画【海洋生命科学部】2024 年度～2027 年度 今後4年間の主な施設・設備等の整備計画【未来工学部】2024 年度～2027 年度 相模原キャンパスマスタープラン 2023 年度管財部重点事業 定例理事会資料（2020 年7月17日開催）抜粋 定例理事会資料（2020 年9月18日開催）（情報基盤センター長選任の件） 教学ポータル操作マニュアル 個人用パソコン・インターネット接続環境の準備について バイアウト制度実績 サバティカル制度実績 北里研究“特色の見える化”強みの見える化”結果 学長助成金関係資料 女性研究者育成助成制度（募集要項・審査委員一覧・採用者一覧） オンデマンド教育の教育効果（学修等アンケート） オンデマンド教育の教育効果（講演会） 成績区分の割合（コロナ禍の比較） 公的研究費ガイドライン改正及び公的研究費ハンドブック改訂に係る説明会 e-ラーニングの受講及び誓約書の提出について 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく学生への研究倫理教育の実施について 公的研究費（科研費、GP等）に係る e-ラーニングの受講及び誓約書の提出における運用方法の変更について 2022 年度総合事業計画及び事業業績一覧とその評価 定例理事会議事録抜粋（2020 年10月16日開催） 定例理事会議事録抜粋（2022 年6月17日開催）
9 社会連携・社会貢献	修了者の状況（認定看護師教育課程・認定看護管理者教育課程） アクアリウムラボ見学者集計 アクアリウムラボ活動 北里大学社会連携推進委員会規程 調査用紙（生涯学習）（全体集計）
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学校法人北里研究所経営協議会規程 学長・副学長会議規程 ①事務部長・事務長名簿 ②管理職（課長以上）名簿

	③組織図人数入り
	④組織図部署長・課長以上氏名入り
	2023 年度意見交換会日程表
	各種研修一覧
	学校法人北里研究所 2022 年度事業報告書
	定例理事会議事録抜粋 (2023 年 6 月 17 日開催)
	定例理事会資料抜粋 (2023 年 6 月 17 日開催)
その他	<p>【1. 学長プレゼン】大学基準協会実地調査 20231011</p> <p>【2. 未来工学部・教学監査】2021 年度教学業務に関する監査報告 (未来工学部データサイエンス学科の設置に関して教学監査での状況がわかる資料)</p> <p>【3. 大学院学習活性化】01. 全学 (全研究科) での取り組み</p> <p>【3. 大学院学習活性化】02. 獣医学系研究科の取り組み</p> <p>【3. 大学院学習活性化】03. 海洋生命科学部の取り組み</p> <p>【3. 大学院学習活性化】04. 看護学研究科の取り組み</p> <p>【3. 大学院学習活性化】05. 理学研究科の取り組み</p> <p>【3. 大学院学習活性化】06. 感染制御科学府の取り組み</p> <p>【3. 大学院学習活性化】07. 大村賞表彰規程・2022 年度受賞者一覧</p> <p>【3. 大学院学習活性化】08. 研究科横断型英語プログラム (募集要項・スケジュール・シラバス・受講者名簿)</p> <p>【4. 授業期間】01. 薬学部</p> <p>【4. 授業期間】02. 獣医学部</p> <p>【4. 授業期間】03. 医学部</p> <p>【4. 授業期間】04. 海洋生命科学部</p> <p>【4. 授業期間】05. 看護学部</p> <p>【4. 授業期間】06. 理学部</p> <p>【4. 授業期間】07. 医療衛生学部</p> <p>【4. 授業期間】08. 薬学研究科</p> <p>【4. 授業期間】09. 獣医学系研究科</p> <p>【4. 授業期間】10. 海洋生命科学研究科</p> <p>【4. 授業期間】11. 看護学研究科</p> <p>【4. 授業期間】12. 理学研究科</p> <p>【4. 授業期間】13. 医療系研究科</p> <p>【4. 授業期間】14. 感染制御科学府</p> <p>【5. 研究指導スケジュール】(MB 追加資料) 修士課程一式</p> <p>【5. 研究指導スケジュール】(MB 追加資料) 博士後期課程一式</p> <p>【6】医学部年次別単位換算表</p> <p>【7】学修ポートフォリオ資料</p> <p>【8. 自己点検・評価状況】〔2021. 11. 1〕第 94 回全学教育委員会議事録</p> <p>【8. 自己点検・評価状況】〔2022. 11. 14〕第 102 回全学教育委員会議事録</p> <p>【8. 自己点検・評価状況】〔2022. 12. 5〕第 103 回全学教育委員会議事録</p> <p>【8. 自己点検・評価状況】〔H31. 11. 11〕第 77 回全学教育委員会議事録</p> <p>【9】事業計画の達成度評価 C について</p> <p>【10】20231012 大学院入試規程の改定状況が分かる資料</p> <p>【11】視聴覚資料の利用実績について 【002】</p> <p>【12】パイアウト制度に関する問い合わせ【相談】件数</p> <p>【1. 研究指導】01. 獣医学系研究科オリエンテーション日程・シナリオ</p> <p>【1. 研究指導】02. 獣医学系研究科研究指導計画書</p> <p>【1. 研究指導】03. 看護学研究科修士課程研究指導計画書</p> <p>【1. 研究指導】04. 看護学研究科 (履修指導・研究指導・学位について) 2024 年度シラバス掲載予定原稿</p> <p>【2. 大学院学修成果】学位授与方針に示した学習成果の連関がわかる資料</p> <p>【2. 大学院学修成果】授業評価 (各科目共通) アンケート用紙【大学院】(獣医学系研究科) 集計結果【2023 前期】</p> <p>【3. 自己点検・評価状況】〔2022. 9. 5〕第 100 回全学教育委員会議事録</p> <p>【4】獣医学部生物環境科学科の詳細及び経緯がわかる資料</p>

	【5. 大学運営に関するSD】 01. 学校法人北里研究所将来構想【U40】 検討委員会・ブートキャンプ【実施要領・導入講演アジェンダ・名簿】
	【5. 大学運営に関するSD】 02. 学校法人北里研究所将来構想【U40】 検討委員会・中間キャンプ【実施要領・全体議題・名簿】
	【5. 大学運営に関するSD】 03. 【通知文】 情報セキュリティ研修「意識向上トレーニング」の実施について
	【5. 大学運営に関するSD】 04. 【学生用】 情報セキュリティ研修「意識向上トレーニング」の実施について
	【5. 大学運営に関するSD】 05. セキュリティ教育のプラットフォーム - マイトレーニング
	【その他（追加）】 アクアリウムラボ・アンケート用紙・集計結果

北里大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
6 教員・教員組織	大学院教員の所属学部別人数
8 教育研究等環境	科学研究における健全性の向上について